

調布市基本計画（素案）に対するパブリック・コメントの結果概要

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 平成30年12月21日（金）～平成31年1月21日（月）（32日間）
- (2) 資料の閲覧場所 政策企画課、公文書資料室、神代出張所、みんなの広場（文化会館たづくり11階）、市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階）、図書館・公民館・地域福祉センター（染地、菊野台を除く）、教育会館及び市ホームページ
- (3) 意見の提出方法 持参、郵送、FAX、電子メールにて、政策企画課へ提出
※素案の公表場所に設置する意見提出箱への提出も可
※市報12月20日号の紙面に郵送可能な意見提出様式を掲載

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数：136件（55人、3団体）

※平成31年3月29日に結果を公開した後、パブリック・コメント手続として提出されたものとして取り扱う御意見が確認(1件, No26)されたことから改めて市の考え方を追加して公表します。

＜提出意見の内訳＞

基本計画素案全般に対する意見	20件
第1編 「総論」に対する意見	1件
第2編 「5つの重点プロジェクトと2つのアクション」に対する意見	4件
第3編 「分野別計画」に対する意見	96件
第4編 「行革プラン2019」に対する意見	15件

- (2) 意見の内容と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

※いただいた御意見等の内容は、原則として、原文を基に掲載しております。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
1	全般		<p>豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、人と自然が共に生きるまち調布の緑のあふれる調布と基本計画（素案）にはうたっていますが、調布駅南口広場が道路になったりビルや娯楽場が増えて、緑がなくなりました。計画とはかけ離れています。</p> <p>その場かぎり（オリンピック）その年のその期間の細かい政策になっており、調布市をどのような市にしたいのかの大きなビジョンが見えない。</p> <p>市長の任期にしばられるのではなく、未来の子どもたちに市として、どんな財産を残すのか、どんな町にしたいのかが大切で、その上での基本構想であってほしい。</p> <p>調布市の基本構想を行政だけで考えるのではなく、今以上に市民と共に考えたい。</p>	<p>調布駅前広場については、各種イベント利用などによりにぎわいのある調布ならではの空間も継承しつつ、多摩地域の玄関口として、鉄道とバス、タクシーなどとの乗りかえの利便性が向上し、交通混雑のない、安全で快適な交通結節機能を高めていくとともに、樹木やベンチ等の配置により憩い空間を備えた駅前広場の整備をバランスよく進めていく必要があると考えております。</p> <p>また、現在の「調布市基本構想については、公募市民と市職員が協働で協議・検討を行う「調布市基本構想策定推進市民会議」から提出された基本構想案を基に、市議会の議決を経て策定しました。その中で、調布市のまちの将来像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」として掲げています。</p> <p>今後も、市民と行政が適切な役割分担の下、共に考え、共に力を合わせながら、まちの将来像の実現に向け、取り組んで参ります。</p>
2	全般		<p><調布の街に思うこと></p> <p>調布は都心の近くにありながら、緑が多い。暮らしやすい便利さと、自然が豊かで子育て・街歩きを楽しめる環境があるので気に入っています。</p>	<p>調布市では、これまで半世紀余にわたるまちづくりを通じて、都心に近い交通至便な立地を生かし、利便性が高く、かつ、自然環境と調和した暮らしやすいまちとして発展してきました。これまでのまちの発展を礎に、引き続き、市民の安全・安心の確保、市民生活支援を基調として、まちづくりの諸施策を推進して参ります。</p>
3	全般		<p>他の都市の方も調布に住みたいと言うような調布市になったら嬉しいです。</p>	<p>2012（平成24）年8月に京王線の地下化が実現し、調布のまちの都市構造は大きな変貌を遂げました。これに連動する都市基盤整備などまちの骨格づくりと相まって、調布駅周辺において商業的な一大転換期となった大型商業施設の開業などにより調布のまちの利便性と賑わいは一層増しています。こうしたこれまでのまちづくりの成果を基盤として、都市としての付加価値を高め、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組をソフト・ハード一体となって推進し、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指して参ります。</p>
4	全般		<p>はじめに：パブリックコメントの意見の概要を作成するにあたって、提出者の意見の趣旨を曲げられることがあるので、無断で要約しないこと。要約する必要がある場合は、必ず意見提出者の了解を得ること。なお、要約不要になるように簡潔に記載したつもりである。</p> <p>（注）以下に記載するページ番号は、PDFの番号と実際の文書番号が混在している可能性があるため参考情報であることをお断りしておく（限られた時間で全PDF277ページのチェックの時間がないので）</p>	<p>調布市パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメント手続の実施結果の公表に当たっては、提出意見を内容ごとに分類するなど、分かりやすい形での公表に努めることとしています。多数の意見を分類しつつ、御意見を踏まえ、できるだけ原文を掲載しております。</p> <p>なお、提出された意見が長文の場合や意見数が多い場合、類似の意見が何件もある場合においては、意見の概要や、同じ趣旨の意見をまとめた形で公表することがあります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
5	全般		<p>全体 意見募集期間が1か月とはいえ、膨大な内容の計画等の締切日を同一日にすることは避けていただきたい。</p> <p>2019年1月のケースでは、「(仮称)調布市公共施設見直し方針(素案)」と「調布市基本計画(素案)」の締切が1月21日、また「調布市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(素案)」と「(仮称)調布市自殺対策計画～支え合い 認め合い ともに暮らす～(素案)」の締切が1月9日。</p> <p>縦割り行政の弊害ではないか?計画行政の観点から、広く深く市民の意見を聴くなら、同一機期間、同一締切日にしないこと。</p>	<p>パブリック・コメント手続における政策等の案の公表時期は、政策等の内容などにもよりますが、政策等の案がまとまり、最終案を確定する前に行っています。そのため、計画等の策定を伴う案件については、年度後半の時期に重なる場合もありますが、意見提出締切日については、なるべく同一日とならないよう留意して参ります。</p>
6	全般		<p>全体 調布市の計画に共通することであるが、内容が美辞麗句に飾られたもので、また、市政全体の各施策を絵花的に記載したもので、どこまで実効性があるか見えない。その中身がどういふものかわからないし、予算(人員を含む)的裏付けが不明だし、具体的な実行計画も不明(下部の計画に記載されていること)の要約のようで、それらの関連性が不明だし、重複の無駄も感じる。</p>	<p>調布市基本計画は、各施策における基本的取組に加え、主要な事業の内容及び規模の概要を一体的に示し、基本計画の実効性を確保するものとしています。</p> <p>また、計画に位置付けた事業(基本計画事業)については、中長期的な財政フレームと整合を図る中で、計画期間中の年度別計画を明らかにしています。</p>
7	全般		<p>目標値が、上向きや下向きの矢印では意味がない。計画行政に値しない。個別の計画で数値が示されているならそれを参照できるように記述すべきである。</p> <p>必ずしも妥当な指標が選定されているといえないものがある。</p>	<p>まちづくり指標は、基本的取組ごとに、事業の実施による効果等を把握するためのものさしの一つとして設定しています。</p> <p>素案の公表時点では、2019(平成31)年度の予算編成の途上であったことから、財政フレーム及び計画期間中の年度別計画について確定しておらず、まちづくり指標については、目標の方向を矢印の向きにてお示ししました。その後、予算編成作業と併せて2019(平成31)年度以降の複数年を見据えた歳入歳出の推計と基本計画事業の年度別計画の検討を連動して行い、その中で、まちづくり指標についても基本計画事業の事業量の見込みなどを踏まえ目標値を明示したところです。</p>
8	全般		<p>昨今の急激な労働者の不足に対応しているか疑問である。特に、保育や介護の現場など。</p>	<p>保育人材の確保の取組として、2015(平成27)年度から保育士就職相談会を開催しているほか、保育従事職員のための宿舍借り上げ支援事業を実施し、保育士の定着及び離職防止に取り組んでいます。</p> <p>また、介護人材の確保、育成は、市としても喫緊の課題であると捉えており、国や都による広域的な支援とともに、基礎自治体としてできる効果的な支援について検討を重ねております。市では、調布市福祉人材育成センターにおいて様々な研修を実施し、介護従事者の資質向上を図っているほか、介護人材の確保に努めておりますが、更なる支援の充実が必要であると認識しております。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
9	全般		ワールドカップ（2019年）やオリンピック・パラリンピック（2020年）のレガシーを強調するが、具体的にそれがなにであるか見えない。レガシーをうたう、2021年以降の具体的施策とは何か。どこかに記載されているか。	ラグビーワールドカップ2019 TM 日本大会や東京2020大会を契機としたレガシーの創出については、スポーツ・健康づくり、産業・観光振興、文化・国際交流・平和など様々な分野に亘ることから、第2編に特集ページを設けて具体的な取組と創出するレガシーを一覧としてお示しするなど、分かりやすい編集に努めました。
10	全般		平成26年12月～27年1月に実施された調布市修正基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果に記載されている意見は決して全部が古いわけではない。それらの意見とそれに対する市の考え方を読み直し、取り入れるものは取り入れる、反省すべきものは反省すべきである。	調布市基本計画の検討に当たっては、これまで市民の皆様から各分野別計画の策定過程でいただいた御意見やこれまでの基本計画の策定に際しいただいた御意見なども踏まえながら検討を進めて参りました。調布市修正基本計画（素案）に対するパブリック・コメント手続において、いただいた御意見につきましても、参考とさせていただいたところであり、今後の取組においても参考にさせていただきます。
11	全般		ホームページ記載の提出先FAX番号は、ファクス、042-481-7368であるが、これは誤っているのではないか？貴部署とは限らないが、同種の誤りがこれまでも何回もあり、それなりの再発防止策をとってきたはずだが不十分である。今回の原因と調布市役所全体で実効性のある再発防止策（*）を策定し、明らかにすること。 （*）例えば、その番号にFAXするといったこと 参考 （仮称）自殺対策計画（素案）も同様の誤りをしているようだが、意見送付先のFAX番号「042-441-6100」が誤りと思われる。紙の募集要項では、FAX番号が「042-441-6100」（電話番号と同じ）となっているが、これは誤りで、ホームページ記載の「042-441-6101」が正解ではないか。貴部署とは限らないが、同種の誤りがこれまでも何回もあり、それなりの再発防止策をとってきたはずだが、不十分である。今回の原因と調布市役所全体で実効性のある再発防止策（*）を策定し、明らかにすること。 （*）例えば、その番号にFAXするといったこと 以上	調布市パブリック・コメント手続条例では、第5条の「政策等の案の公表」と併せて、第6条に「公表の方法」として、市のホームページへ掲載することを規定しています。御指摘いただきました市のホームページにおけるFAX番号につきましては、コンテンツ作成の誤りであり大変申し訳ありませんでした。今後、パブリック・コメントにおける一連の手続について再確認し、公表に当たってのチェックリストの作成など、全庁的な再発防止に取り組んで参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
12	全般		次期調布市基本計画の策定について P3・5 策定における検討体制等 市民参加の手続きについて タウンミーティングは市民の休日に当たる土・日に実施することが望ましい	今回、基本計画の策定過程においては、市民参加手続の一つとして、ワールドカフェ方式のワークショップ「ちょうふ未来会議」を実施しました。多くの方に御参加いただけるよう、平日の夜間及び日曜日に計3回開催しました。また、「ちょうふ未来会議」のほか、市内開催の各種イベントに出展し、街頭アンケート調査を実施するなど、市民意見の把握に努めてきました。 今後も、幅広い市民意見の把握につながる工夫や運用改善を図りながら、市民参加の実践に取り組んで参ります。
13	全般		未来会議が基本計画の民意を探るものとは思えなかった。WSでテーマとされていない。	基本計画の策定に当たっては、検討の各段階に応じて、様々な市民参加手続を多元的に実施することとし、市民と計画の検討状況を共有するとともに、今後の調布のまちづくりについて、より多くの市民の意見を把握していくための新たな取組についても試行的に実践しました。 その試行的取組の一つとして、ワールドカフェ方式のワークショップ「ちょうふ未来会議」を開催するなど、市民と市との対話を通じて、今後のまちづくりに関する多様な市民意見の把握に努めました。 今後も、政策等のテーマに応じて、様々な市民参加手法の実践を重ねて参ります。
14	全般		私自身62年もここで働き、ここで生活してきましたが、なにか参加できてませんでした。人ごと、参加型の市民になれば、なんかもう少しおもしろくて、たのしくて、かっこよくなって。なんとかありませんか。参加したくなるような、、、多様な意見に耳をかたむけて、取り入れてくだされば、先住民である私も感じます。	多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するには、行政だけでなく、市民や各種団体、NPO法人など多様な主体の参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。 そのため、市では、政策等の策定等に際し、市民参加プログラムに基づき、様々な市民参加手法を実践しています。今後も多様な意見の把握に努める中で、参加と協働によるまちづくりを推進して参ります。
15	全般		平成23年8月1日に基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。 次回の策定に着手する時期も間近です。 是非、調布市として策定することが必要かの検討をして下さい。 構想・計画・実施設計は策定に非常な労力をかけるわりに、策定されるとただ飾って放置している感が否めません。 専門家と公募市民多数で構成する検討会の設置をして下さい。 もし、必要で策定するのであれば、公募市民による提言が出来る制度を取り入れて下さい。 まちづくり・福祉・環境・教育など細かく分野別に分科会を設ける。また地域別もつくり地域ごとの課題解決に当たる。 分科会で提言された点は、全てを行政としての施策に反映は出来ないとしても、なぜ出来ないのかを明確化する。目標年限を明確に定めて、達成出来ない理由を見定めていくなど提言・策定して終わりにしない。 この意見の趣旨は「市民協働」です。条例で明記されていることを実質が伴うように変革して下さい。今は条例で明記されている状態とはかけ離れていると思います。	2011（平成23）年の地方自治法の改正により、基本構想の策定及び議決については、各自治体の判断に委ねられましたが、調布市では、基本構想に掲げるまちの将来像を市民、議会、行政が共有していくことが必要であるとの考えの下、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例において、基本構想は議決を経て策定することを定めています。 現行の基本構想の策定に際しては、公募市民と市職員が対等な立場で協働で協議・検討を行う「調布市基本構想策定推進市民会議」を20回以上開催し、同会議で取りまとめられた案を基に議案を提出、市議会の議決を経て策定しました。その中で、調布市のまちの将来像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」として掲げています。 次期基本構想については、これまでの実践を踏まえ、今後、策定体制等について検討して参ります。
16	全般		人間を馬鹿にしています。東京都の中でこんな政策を行使している自治体は他にありません。いいかげんにして下さい。こんな自治体から逃げだして中央沿線に移転したいです、お金があれば即移転します、住宅買換を今行っています。他の住民に働き掛けたいです。人間を無視した政策を行っている自治体はありません、前は中野、高円寺、三鷹に住んでいました、やっぱり中央沿線が最高です。今移転の準備を行う為に行動したいと思っています。以上	調布市では、これまで半世紀余にわたるまちづくりを通じて、都心に近い交通至便な立地を生かし、利便性が高く、かつ、自然環境と調和した暮らしやすいまちとして発展してきました。これまでのまちの発展を礎に、引き続き、市民の安全・安心の確保、市民生活支援を基調として、まちづくりの諸施策を推進して参ります。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
17	全般		<p>調布飛行場の廃止・移転の実施、市民の命が一番大事 安全安心を最重要だ。都に丸め込まれて何もしないことはなさない 羽田沖東京湾埋立地等移転すべきだ。原因結果まで3年は長い。被害者は生活をしなきゃならない 金で過ますなら死亡1億円、生活費3000万等慰謝料を都からとるべきだ。事故が起きなきゃいけない金だ。利用者負担で集めればいい。 都が安全というなら何の問題もない 市民の命が第一だという認識をもって対応すべきだ オスプレイ問題もブラックアウトも市民に関係が大だ。早く対応をすべきだ 何もしないのか市の怠慢だ</p>	<p>2015（平成27）年7月26日に調布飛行場周辺地域で発生した小型航空機墜落事故については、調布飛行場の安全運航を求める調布市として、大変重く受け止めています。事故直後には、三鷹市、府中市、調布市の地元3市長連名により、東京都に対して緊急要請を行い、これまで被害者支援や安全対策等について実効性のある取組を東京都に求めてきたところです。 引き続き、調布飛行場を管理する東京都に対し、調布飛行場に関する長年の経過を踏まえ、万全な安全対策と厳格な管理運営に向けた不断の改善・強化、自家用機の分散移転の具体的な取組、地域住民の不安解消に最大限取り組むことを求めて参ります。</p>
18	全般		<p>オスプレイ横田基地配備の問題 どう市民の安全・安心、命を守るのか市民に公に周知すべきだ。事故が起きてからでは遅い。事故が起きる前に対策・対応を検討して市民に安全・安心をあたえるべきだ。 沖縄で事故が数回起きた。まだ起きるかも知れない。それか東京・調布で起きない根拠を市民に示すべきだ。市か事故が起きない根拠・理由を明らかにすべきだ。 市民は心配だ。命が一番大切だ。 どう守るのか明解に市民に説明どう対応するのか起きる前に考えるべきだ。飛行しなきゃこんな心配をしなくてすむ、きちんと対策・対応を示し、安全・安心を最優先に考えるべきだ。 オスプレイ問題を市民の立場から考えるべきだ。 市は国に丸め込まれたのですか 市民を見るべきだ</p>	<p>市は、国の安全保障の重要性は十分認識しておりますが、安全保障については、国の専管事項であり、市民に最も身近な基礎自治体として、市民の安全で安心な生活環境を守り、市民の不安を解消することが重要であると考えています。引き続き国の動向を注視するなど、情報の収集に努めるとともに、東京都や東京都市長会と連携を図り、適切な対応を図って参ります。</p>
19	全般		<p>東京五輪不正がはっきりしたら調布市の対応策を考えるべきだ 国や都への働きかけ 考え方 国民への説明をすべきだ 中止を求めるとか 開催地返上とか 青少年、子供へ説明。不正の五輪への意義周知すべきだ 会長竹田氏は書類がきたから中味を確認せず印を押したので責任がないと 組織人、社会人として失格だ 市長も同じことをしている。市民に公にしていない 市長印を他人が押している 市民が市長に問うと門前払いと逃げ回っている。 東京五輪不正なら中止すべきだ。 市は市民に開催地調布を市民投票等すべきだ。不正とははずかしいことだ</p>	<p>市では、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、その前年である本年2019（平成31）年秋のラグビーワールドカップと合わせて、大会の円滑な開催と市のまちづくりへの多面的な効果、価値あるレガシーの創出を目指して、2016（平成28）年度に「2020年に向けた調布市の取組方針」と、その具現化を図るための「調布市アクション&レガシープラン」を策定し、様々な角度からの多様な取組を推進しています。 引き続き、東京都をはじめとする関係機関や多様な主体と連携し、スポーツのみならず多面的なレガシーの創出を目指し、市のまちづくりの推進はもとより、多摩地域全体の振興につなげられるよう取り組んで参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
20	全般		チャイム 現在16:45に鳴りますが昔の体制と思います。他は全部と言っていい位17:00です、	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
21	第1編	総論	・8つの基本目標のタイトルを美しい言葉でかざり、事案そのものあいまい。わかりやすくするために、タイトルとサブを入れ替えるのが良い。	2012（平成24）年6月に市議会の議決を経て策定した「調布市基本構想」においては、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、まちづくりの8つの柱から基本目標を掲げるとともに、分野別の将来像とまちづくりの基本方向を示しています。 今後も基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向け取り組んで参ります。
22	第2編	重点プロジェクト	総花的であっても何を重点にすべきかを、過去、現在、未来をみて行うべきであるが、それが無い。実態は、少子高齢化社会、格差拡大（貧困）、多数の若者は2019年の日本は暗いと思っている、そのなかで、政策の優先課題、優先順位をもっと明確に打ち出し、広く市民の意見を問うべきであるが、形ばかりの市民参加（この意見募集もそのひとつ）のもとに、見栄えの良い、外向けの開発優先の行政が進められ、市民の生活、社会活動の場や都市環境、自然環境などのレベルがむしろ低下している。	引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調として、利便性とうるおいを併せ持つ魅力あふれる豊かなまち調布の実現を目指し、諸施策を前進させて参ります。 2019（平成31）年度からの基本計画は、これまでのまちづくりの成果を基盤として、今後10年を展望しつつ、市民の暮らしやまちの活力の両面から、都市としての付加価値を高めていくための取組をソフト・ハード一体となって推進していく計画としています。 その中で、計画期間内に、特に重点的に取り組む必要がある主要課題については、選択と集中の観点から、「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト」、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト」、「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト」、「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト」の5つの重点プロジェクトとして位置付けたところです。限られた経営資源を有効に活用しながら、基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向け、5つの重点プロジェクトを基軸に計画的なまちづくりを進めて参ります。
23	第2編	重点プロジェクト	基本計画の素案や5つの重点プロジェクトについては賛成です。	基本計画では、計画期間内に、特に重点的に取り組む必要がある主要課題については、選択と集中の観点から5つの重点プロジェクトとして位置付けています。 今後も調布市基本構想に掲げた将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の具現化に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用しながら、5つの重点プロジェクトを基軸に計画的なまちづくりを進めて参ります。
24	第2編	重点プロジェクト	5重点プロジェクトの内、「子供若者子育てし易い街作り」を最重要且つ優先案件として推進すべきと考える。	基本計画では、これまでのまちづくりの成果を発展的に引き継ぐとともに、これからの10年間を展望しつつ、更に魅力あふれる豊かなまち調布を目指す中で、5つの視点により、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を抽出し、重点プロジェクトとして位置付けています。 今後も、限られた経営資源を有効に活用しながら、基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向け、計画的なまちづくりを進める中で、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」づくりについても重点の一つに位置付け、取り組んで参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
25	第2編	2つのアクション	多くの自然が残る目つ新宿迄15分の此の地に都心通勤の比較的若年層の家族持ちがより多く定住すれば自ずと「賑わい活気ある街」が形成され其れが次世代、次々世代者へも繋がり市内での消費活動も活性化 住民税など地方税の収入増にも貢献する筈。	調布市では、これまで半世紀余にわたるまちづくりを通じて、都心に近い交通至便な立地を生かし、利便性が高く、かつ、自然環境と調和した暮らしやすいまちとして発展してきました。これまでのまちの発展を礎に、引き続き、市民の安全・安心の確保、市民生活支援を基調として、まちづくりの諸施策を推進して参ります。
26	第3編	分野別計画 施策02 防犯対策の 推進	様々な分野について基本計画がまとめられており、ありがとうございます。 「施策02 防犯対策の推進」に記載（p56）されている、安心して生活できる安全な環境をつくるについて意見を述べさせていただきます。 近所でも、北ノ台小学校が近いということもあり、防犯カメラが設置され、調布市の取り組み（P計画）が実行（D実行）されていることをとても実感しております。しかし、この防犯カメラは、設置することで犯罪抑止対策になるものの、犯罪が起こった後で有効に利用されていなければ本来の意味がなされていないも同然です。現に、数か月前に北ノ台小学校付近で車の中から不審者が男子児童達に声を掛け、不審に思った児童達は学童に逃げ込み、幸い無事だった出来事がありました。この不審な出来事は、注意喚起を促す事案であるにも関わらず、残念ながらも何も周知がされないまま終了してしまっています。これは施策のポイントに記載している「市民、事業者、警察、行政の連携による防犯体制づくりの推進」が機能していないことを証明する事例だと不安を感じます。これは一市民の評価（Check）にすぎませんが、真の安心して生活できる安全な環境をつくるのであれば、防犯カメラの設置は継続させ、犯罪が起こった後の分析や犯罪が発生しにくい環境づくりについて、調布警察署をはじめ関係機関と連携して、改善策を講じる仕組みづくりが重要なことだと考えています。費用をかければより良い改善策が多く実現出来るかと思いますが、限られた予算の中で知恵を出し合い、お金をかけないで出来る改善策もあると思います。例えば、最近気になるのが神代中学校の通学手段についてですが、自転車で通学する生徒、歩いて通学する生徒を見かけます。これは通学エリアによって、通学手段が異なるからでしょうか。（通学事情を知らないため、事実と異なっていたら大変申し訳ございません。）冬場は、部活動の帰宅時は真っ暗な夜道になりますが、歩いて帰宅する生徒の方が、帰宅時間が長くなるため、犯罪に巻き込まれる可能性は高くなります。こういったデータは調布警察署と連携すれば明らかになると思います。みんなが自転車で通学できるよう、自転車置き場の環境整備を行えば、犯罪リスクも低くなると思います。こういった解決策は、調布警察署をはじめとする関係機関と情報を共有して連携することにより、お金のかからない、より良い改善策が生まれてくるのではないかと考えています。 基本計画は、PDCAマネジメントサイクルで進行管理すると記載されていますが、ただ記載しているだけでなく、きちんと評価（Check）して、改善（Action）すべく新たな対策を基本計画として、一歩進んだ内容を盛り込んで欲しいです。今回の素案は、現行計画とほぼ変わっていませんので、マンネリ化しているように思います。きちんとPDCAを繰り返し回してい、より良い基本計画となるよう願っています。	防犯対策の推進については、重点的に取り組むべき課題との認識の下、基本計画における重点プロジェクトとして新たに位置付けています。 通学路における防犯カメラについては、追加設置に取り組むとともに、自治会や商店街などの団体による設置について引き続き支援して参ります。また、ラグビーワールドカップ、東京2020大会に向けて、調布駅、飛田給駅及び西調布駅周辺への街頭防犯カメラの設置を進め、防犯抑止対策に取り組んで参ります。その他、市内パトロール活動については、引き続き、青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを実施するとともに、地域での防犯ボランティア活動の充実に向けた支援についても継続し、防犯対策の推進につなげて参ります。 また、地域における不審者の行動など、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」等については、警視庁から「メールけいしちよう」としてメールでお知らせしています。 併せて、調布市教育委員会では、学校からの緊急連絡、注意喚起などの情報を保護者へ電子メールで配信する「学校安全・安心メール」を市立各小・中学校に導入しています。さらに、市では「調布市防災・安全情報メール」として、市からの緊急情報や地震情報、気象情報、災害情報、国民保護情報、防犯情報などを配信しています。 今後は、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価を通じて、基本計画に位置付けた施策・事業等の適切な進行管理に取り組むとともに、関係機関や地域と連携・協力しながら、安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組んで参ります。
27	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て 家庭の 支援	調布市には、他市にない「調布子ども条例」があり、子ども生活部では子育てに力をいれてくれていますが、子ども条例があることを知らない市民が多いです。 子どもが豊かに育つことが、家庭、地域社会が豊かになり、大人も住みやすい調布市になることですので、その条例の広報を進めることも人様ですが、調布の基本計画の全部にも明記してほしい (子ども条例素案委員)	市では、調布市子ども条例の基本理念に掲げた子どもが夢を持って健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現に向け、調布っすこやかプランに基づく子ども・子育て支援施策を総合的に推進しています。今後も子ども条例の普及・啓発を行うとともに、子ども条例及び調布っすこやかプランに基づき、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支援して参ります。 なお、調布市子ども条例については、施策04「子ども・子育て家庭の支援」の現状と課題において、2005（平成17）年から施行している旨を掲載しております。
28	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て 家庭の 支援	子連れで入れるカフェ（遊び場がある）を駅前以外にもつくってほしい	子育てに関する行政及び民間の情報を一つのサイトにまとめた調布子育て応援サイト「コサイト」（URL：https://cosite.jp/）を開設しております。 調布市内にある子育て関連施設やお子様と一緒に利用できるお店や公園の情報、地域で行われるイベントなどを掲載しておりますので、こちらのサイトを御活用ください。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
29	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て家庭の支援	園庭が広い認可保育園をつくってほしい	認可保育園の誘致開設に当たっては、引き続き運営事業者には園庭を設けるよう、計画段階から要望して参ります。
30	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て家庭の支援	保育士さんの不足を調布市が足りない中で子供に対して考えて見て下さればと思っております。（出来ましたら市の財源を使って）	保育人材の確保の取組として、2015（平成27）年度から保育士就職相談会を開催しております。また、保育従事職員のための宿舎借り上げ支援事業を実施し、保育士の定着及び離職防止に取り組んでいます。引き続き、こうした取組を継続し、必要な保育人材の確保に努めて参ります。
31	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て家庭の支援	8つの基本目標のうち②③⑤⑧に関係があるものとして 子供や保護者地域の人々の居場所となりうる常勤のプレーリーダーがいる常設プレーパークをつくってほしい。 各中学校区域に一つ NPOではなく市が主体となって (参考) 練馬区立「子どもの森」 武蔵野市「ののプレ」 川崎市「こども夢パーク」 ぜひ視察に行ってくださいたいです	市では、施策04「子ども・子育て家庭の支援」において、学習・交流の場の充実を掲げ、子育て家庭同士が交流できる事業を行うほか、子育て家庭が気軽に情報共有や交流ができる環境づくりに取り組んでいます。 また、施策06「青少年の健全育成」においては、地域における子育てや子ども自身の育ちを支援する拠点の一つである児童館や青少年ステーション、青少年交流館を活用し、青少年の自主的な活動を支援するとともに、レクリエーション指導者など地域で活動できる人材の養成を行っています。 いただいた御意見については、分野別計画における関係施策の推進において、今後の取組の参考とさせていただきます。
32	第3編	分野別計画 施策04 子ども・子育て家庭の支援	「第3編 分野別計画」「2-1」「施策04 子ども・子育て家庭の支援」について 「施策の方向 子どもが健やかに成長し、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう」に共感します。 そのためには、保育所は、親（保護者）の条件（就労や世帯収入など）を問わずに、一律の負担額で、その地域に住むすべての子どもを受け入れるべきだと思います。 「保育の質の維持・向上」は、子どもの生活保障であると同時に、保育従事者がその仕事によって生計を立て老後までの人生設計を見とおすことができる身分保障が必要です。そのために、保育所は公設・公営であるべきです。 国の方針・基準を超えて、調布市が努力することを望みます。	保育園待機児童対策については、これまでも最重要課題の一つとして取り組み、2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までの基本計画期間において、認可保育園の定員を約2,000人拡大してきました。今後も、将来の保育需要を見据え、ソフト・ハードが一体になった待機児童対策に取り組んで参ります。 保育料については、認証保育所の保育料助成等を行い、保護者の負担軽減に努めています。今後予定されている幼児教育の無償化については、新たな制度を踏まえ、適切に対応して参ります。 また、民営の保育所に対しては、保育従事職員のための宿舎借り上げ支援事業を実施し、処遇改善の支援をしています。引き続き、こうした取組を継続し、必要な保育人材の確保に努めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
33	第3編	分野別計画	<p>施策04 子ども・子育て家庭の支援</p> <p>子育て支援の御参考として 私はある保育園の清掃として携わった時に目にし感じた事をお伝え申し上げます。 国家資格を取得されても子供を産み育てた経験の無い若い保育師さんの園児に対する接し方が幼稚であったり、平気で部屋に閉じこめる体罰や、時間通りに排尿排便出来ない園児を泣かせ、1人だけ、部屋から園児の持物といっしょに出して長時間泣かせている現状を見ました。 いっしょに、保育をされている同室の保育士さんも2才の泣声を聞いていても誰1人フォローする様子は、在職中ありませんでした、 1クラス3～4人体制の中（2才児） 2人 // （3才） 2人 // （4才5才）</p> <p>又トイレの躰は3才～出来る子供出来ない子供の差があり出来ない子は排便後にトイレから声を出して先生を呼びますがイライラしながら作業をされる先生が何人かおられます 年中行事が有り何かと、作業が沢山あるのでしょうか 国の宝となる大切な子供の時期にゆったりとした環境の時間の中で過ごすために、保育士の方も園児のスポンジ役として子育てを経験された元気な時間をもてあましていられる高齢者を、園の一室一室に採用は如何かと思いました 他県では実践されていると聞いています。</p>	<p>市では、保育の量的拡大を行うとともに、保育の質の確保を図ることに重点を置いており、日ごろから市内の保育施設に対して安全に関する情報提供や各種研修の実施、安全基準の周知徹底を行っています。 また、市内保育事業者と連携して就職相談会「保育のおしごと説明会」を実施するなど、保育人材の確保に努めています。引き続き、こうした取組を継続し、必要な保育人材の確保に努めて参ります。</p>
34	第3編	分野別計画	<p>施策05 学校教育の充実</p> <p>子ども教育の充実 将来の支えになる子供達を体育・文化で支えるプログラムづくり</p>	<p>教育委員会では、体育授業の改善等を通じた体力向上の視点により、児童・生徒の健やかな体を育成するとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、多文化共生の視点なども含め、新しい時代に求められる社会の様々な変化に対応できる「生きる力」を身に付ける教育を推進して参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
35	第3編 第4編	分野別計画 行革プラン 2019	<p>市民の安全安心の確保と市民生活を基調として、市民生活に及ぼす子ども・福祉分野での制度化企画に伴う新たな課題を位置づけ、推進した。</p> <p>アクション1、横断的の連携による施策の推進 共生社会の実現に向けた取り組み</p> <p>◎地域課題の解決力の強化◆支え合いの地域づくりの推進。学校における子どもの支援の充実。地域人材等を活用した教育の充実。地域の見守り体制の強化</p> <p>【子どもを軸に学校を核として地域に広げていく協働のまちづくり】 まちづくり基本構想：「個の尊重」「共生の実現」「自治の確立」</p> <p>～差別しない、助け合う、楽しい学校づくりを目指して～</p> <p>現在、市内の子ども達は15000人が28の小中学校で学校生活を送っています。一日の大半を過ごしている学校で教室ではいじめ、仲間はずれ、排除、差別、学校嫌い、登校拒否、不登校など問題は山積みしている。予測困難な社会の中で、子ども達の生活や家庭や地域社会の現状により学校へ負担をかけ、学校のみの方では対応しきれない。学校は多様化していることで対応できず「複雑化」「困難化」から脱却できていない状況です。</p> <p>そもそも学校は保護者・地域とは対立する関係ではありません。社会環境の変化に対応できていない学校運営。限られた教職員による学校運営は限界にきている。解決していくためには「地域の中にある学校」「地域の協力」を認識して取り組んで行く必要があります。子ども達の個々の尊厳を大切にしていくためにも最優先課題です。</p> <p>【学校の要望が多い一年生の見守り福祉活動、ボランティア支援】 ～学校内での公的福祉活動について「福祉施策は対応しきれていない」～</p> <p>「多様化した子どもたちが集まる公立小学校では、家庭環境・対人関係の変化に自分の感情・行動をコントロールできない子どもが増えているため、どの学級にも在籍している可能性が極めて高いことが述べられています。低学年、特に一年生においては、一斉指導では生徒の能力により理解度に差が出やすいので、個別に声掛けするだけでも皆と一緒に活動でき課題に取り組める児童が増える。この細やかな対応は学級運営を行う上で毎日、担任以外のボランティアなどの支援が必要ということを示している。</p> <p>【地域で取り組みなければならない課題】【地域人材等を活用した教育の充実】 【学校における働き方の推進】【魅力ある学校づくりの推進】 学校内での公的福祉活動支援は対応しきれない。既存施策では対応しきれないニーズ。制度の狭間で苦しんでいる子ども達。行政、家庭、個人のみの方では限界がある。地域社会、コミュニティの力を再構築していく。</p> <p>【教育現場】：担任からは一年生の学級支援「地域・ボランティアの支援」の要望が多い。「多様化している子ども、異なる子供達が増えている現状で対応に及びきれない。」 発達障害のある児童のいる教室では「担任1人では対応しきれない。」特に一年生からの担任からは「地域・ボランティア活動」の支援の要望が多い。学校がボランティアに求める支援は特別支援教育ではなく愛着障がい疑われる子への支援と認識します。</p> <p>【学級支援ボランティア】不安定な一年生：一定の期間各教室で見守りを。 ①既存の施策では対応できていないニーズ②学校の制度の狭間で苦しんでいる児童、保護者、担任。③組織的に機能するためには地域の人材の参加が必要になっている。④【ボランティアの役割】「先生ではない地域・学校ボランティアが子ども達を複数の目で一定期間見守りをしていく。先生ではない地域のおじさん、おばさんがいつでも話を聞いてくれる「親代わり」をして担任の補佐役として支援していく。⑤子ども達に接して「見守り、声掛け、お助け」を位置付けて不安定な一年生のお世話をしていく。一定の期間各教室で見守りを継続していく。</p> <p>【気になる子】図式「気になる子」（愛着障がいメイン）→友達関係→担任が変わる→二次障害（暴力、自尊心の低下）→いじめ・疎外・不登校→社会的脱走。</p>	<p>《地域人材等を活用した教育の充実について》 地域人材等を活用した教育の充実では、これまで設置してきた「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に発展させるとともに、2021（平成33）年度までに全ての小・中学校で、地域学校協働本部を設置する予定としています。</p> <p>地域人材との連携・協働の視点は、市として重要な取組であると認識しており、後期基本計画では、基本計画事業「地域人材等を活用した教育の充実」を新たに重点プロジェクト事業として位置付け、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに向けた取組を推進して参ります。</p> <p>《学校における働き方改革の推進について》 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校教育の更なる充実が求められている一方で、教員に求められる役割の拡大に伴う長時間労働が、全国的に課題となっています。そのよう中、後期基本計画では、05-5「魅力ある学校づくりの推進」の中に、新たに「学校における働き方改革の推進」を位置付けています。今年度、教育委員会で策定を進めている「（仮称）調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、具体的に教育の働き方改革を進めることで、学校教育の質の維持・向上を図り、魅力ある学校づくりにつなげて参ります。</p> <p>《大学との連携への御意見について》 市では、相互友好協力協定を締結している7つの大学と文化、教育、学術、スポーツなどさまざまな分野で連携した取組を進めています。</p> <p>教育施策においては、「不登校児童・生徒への支援」において、東京学芸大学と連携した不登校プロジェクト（SWITCH）の実施や「食物アレルギー対策の推進」において、東京慈恵会医科大学附属第三病院等と連携した取組を継続していきます。今後とも、大学等との連携・協力を図りながら、教育施策を推進して参ります。</p> <p>《その他の御意見について》 その他、いただいた御意見については、分野別計画における関係施策の推進において、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
(次ページへつづく)				

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
35	第3編 第4編	分野別計画 行革プラン 2019	<p>（前ページからのつづき）</p> <p>【特別な配慮を要することも達】：【教育委員会】「地域人材を活用して学校の教育活動を支援して頂きたいと考えています。①特にボランティアとして学校が必要としているのは、特別な支援を要する児童がいる学級支援や学習支援です。授業につながらなったり、クラスという集団に馴染めなったりする子供たちがいます。②そういった子供に寄り添って関わって頂いたり、見守って頂いたりすることで学級全体が落ち着いたり、当該の子どもも学習に遅れることなく授業に参加できたりします。③④省略」と回答を得た。（平成28年3月特別支援教育全体計画【改定版】）</p> <p>【学校ボランティアの役割】①特別な配慮を要する子どもが問題行動に出たら安全な場所につれていく。②何を考えているのか聞きだして、担任に指示を仰ぎ担任の補助として活動する。</p> <p>【特別支援教育の充実】【学校における働き方の推進】</p> <p>特別支援教育は障害のあるなしで分けるのではなく、すべての子は同じ尊厳存在です、多様化している子供たちがいる学級は差別をしない指導が重要である。</p> <p>【子ども介護保険の検討】</p> <p>【学校における子どもの支援の充実】【地域人材を活用した教育の充実】</p> <p>【学校における働き方の推進】【魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>～子ども達の「個性がある、磨けは光る子ども達をつぶさないために地域の協力の活用～</p> <p>学校管理職を含め教職員は日々忙しすぎ、余裕がなさすぎます、余裕がない学校運営は良い結果は得られません。学校は学級支援ボランティアを活用して役作りを明確にしてほしい。</p> <p>～子ども達の安全を見守り安心した学校生活を支援～</p> <p>調布で学び、調布で育つ豊かな人間性を身につける地域の支援、それぞれ個性を伸ばし主体的に生きる力を地域で支援。学校の領域内では地域・学校ボランティアの参加プログラムづくりを。</p> <p>【学校支援地域本部制度】（文部科学省推進事業）</p> <p>学校の領域内で地域が参加していくための基盤「フラットホーム」づくり構想です。</p> <p>1）住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。【学校応援団組織・運営・継続】</p> <p>2）学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することで、教育活動の充実や教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ることができる。【学校領域内でのボランティア活度の活用】</p> <p>3）子どもが領域の大人と触れ合う機会や多様な経験をする機会を拡充し子どもの生きる力の育成につながる。</p> <p>【教育環境づくり】</p> <p>地域住民が自らの経験や学習の成果を活用する場が広がります。生涯学習社会の実現を目指していく。【学習成果を生かす場を、「学び、語らい」生涯学習】</p> <p>4）活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる環境が整備され、地域の絆が強まり、地域の活性化につながっていく。（文部科学省「学校支援地域本部事業」）（4つの効果）【みんなで支える学校】</p> <p>【学校応援団づくり】きっかけづくりは「通学路の登校ボランティア」</p> <p>組織づくりは「登校の見守り」～市民に呼びかけ～運営～継続です。</p> <p>子ども達一人ひとりの尊厳を軸にして「子ども達の安全を見守り、安心した学校生活を送れるように支援体制をつくる。（市政の原点「市民の安全・安心確保」「市民生活支援を基調とした取り組みの継続」教育方針4学校と地域との役割と責任。）</p> <p>学校はコーディネーターと協働して取り組んでいくテーマを「子ども達の安全・安心の確保」を掲げて保護者、PTA、地域に発信して情報の共有をしていく。「学校応援団」の組織づくりのきっかけを作り、応援団の充実を図って継続し、形骸化していかないためにも運営体制づくりを確立していく。</p> <p>①毎朝登校時に通学路の安全、見守りや朝のあいさつ運動。②図工など授業補助・授業準備等③農園で種まきから収穫まで「野菜を植え、野菜から学ぶ」授業準備④学校応援団は様々な形で応援しており「地域と学校の交流の場と機会を創りだす」機能も果たしている。活動を通じて地域住民同士の交流や、地域の大人と子どもの交流が活性化することも制度に期待されている点である。</p> <p>【魅力ある学校づくり】【支え合いの地域づくりの推進】</p> <p>差別しない、集団行動が楽しい。学校生活が楽しい。思いやりがある、助け合う。学び合う。生活が楽しいなどの学校づくりを目指したい。</p> <p>【開かれた学校を目指して】</p> <p>～健全育成・地域デビュー・地区協議会・市民活動センター～</p> <p>【保護者の理解と共有、地域との連携】</p> <p>地域社会に存在した相互秩序の意識が希薄化で地域による公共形成は難しくなっている。</p>	<p>《特別な支援が必要な児童・生徒への御意見について》</p> <p>教育委員会では、全ての児童・生徒が、自己の能力を発揮し、生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校、関係機関が連携を図りながら、個に応じた支援を推進することとしています。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、特別な支援が必要な児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用や幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、関係機関との連携を深めるなどの取組を進めてまいります。</p> <p>「地域人材等を活用した教育の充実」では、これまで設置してきた「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に発展させるとともに、計画的に全校に設置し、様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備することとしております。また、農業体験や環境美化活動、登下校時の見守りなど、地域の特性を生かした取組等を推進するとともに、学校関係者による評価の充実を通じ、学校・家庭・地域が現状と課題認識を共有し、学校経営の改善を図ることで、魅力ある学校づくりを推進することとしています。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、地域による学校の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」の観点をより一層充実させ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めるなど、魅力ある学校づくりに向けた取組を推進して参ります。</p>

(次ページへつづく)

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
35	第3編 第4編	分野別計画 行革プラン 2019	<p>施策05 学校教育の充実</p> <p>方針1 参加と協働 のまちづくりの実践</p>	<p>(前ページからのつづき) 【支え合いの地域づくりの推進】 「地域の中の学校」としての位置づけを ～市民が主役のまちづくりは協働のまちづくりが重要です。～ 地域の教育環境は未整備です。「自助力」は低下、「共助力」は崩壊して地域コミュニティは再構築する必要があります。活動を起動していくには学校が主体となって地域を動かしていく事が望まれます。市民が自主性、主体性を持って公共の活動を担う「市民参加」は行政の主体性のもとに市民の協力を得て行う範囲の中で協働のまちづくりです。学校の領域で地域が参加していくためには学校長がリーダーシップを持って取り組んでいく事が重要です。 今後のまちづくりにあたって「あらゆる事柄において市民と協働で推進していく」ことを位置づけしていく事が重要です。まちづくりについての範囲は社会教育の範囲が中心となっていますが、今、学校教育に参加していくための範囲は広がっています。 地域のまちづくりを推進していくための課題：①市民の主体性のもとに行政の協力により行う範囲。②市民と行政が相互に協力して行う範囲③行政の主体性のもとに市民の協力を得て行う範囲④行政が責任をもって対応すべき範囲が考えられます。 ～「学校の自主性」「主体性の強化」～ 学校と地域が連携した学校応援団を推進していくには校長及び学校の権限と責任を拡大して、地域の実情に応じ、運営がなされることが重要である。</p> <p>～調布市友好協定7大学との連携「調布市学習の森構想」を～ ①活かさなければならないもの、それは人材ではないでしょうか。②まちの個性は失われ、活かさなければならないもの、それは人材ではないでしょうか。③まちの個性は失われている。④包括協定している7つの大学は市の財産です。⑤市民の知恵と力を十分に生かし切ることで教育の未来に盛り込んでいきたい。⑥大学の存在を無視してまちづくりをすることは地域の損失である。⑦地域社会との信頼関係を醸成する。</p> <p>調布市友好協定7大学との連携を通じて「調布市学習の森構想」を目指し、特に学校においては「医療」「福祉」など欠かせない課題です。「特別支援教育」として「学校ボランティア」としての生涯学習として学校を核として学びの場を提案します。まとめ ～「新しい公共」の場～ ～学校を核とした「地域力」の再生の場づくり～ 【子ども一人ひとりの尊厳を軸に】 学び・語らいの場づくり 市民が成長する場「協議の場」「研修の場」の提案</p> <p>【行政プランの位置付け】 「地域の中の学校」 【重点プロジェクトの位置付け】【アクションの狙いとアクション】 【横断的連携による施策の推進】【調布のまちの魅力発信】【参加と協働のまちづくり】 【まちづくりの基本目標】「個の尊重」「共生の実現」「自治の確立」 ～魅力ある学校づくりを目指して～ 現在、学校の教育現場は少なからず、「混乱と困惑」の状態にあるといわれています。そもそも学校は保護者・地域とは対立する関係ではありません。社会環境の変化に対応できていない学校運営。限られた教職員による学校運営は限界にきている。解決していくためには「地域の中にある学校」として地域の問題として地域ぐるみで取り組んでいく重要な問題に直面しています。学校は「学校の限界」「地域の協力」を認識して取り組んでいく必要があります。子ども達の個々の尊顔を大切にいくためにも最優先課題です。学校・家庭・地域が力を合わせて取り組むことで、教職員・保護者・地域住民が互いに学び合い、そこで形成された学びの成果が新たに活動に繋がっていきます。学校を取り巻く環境が複雑化・多様化することで教員に求められる教育活動にも大きな負担になっています。子どもたちの安全を見守り、安心した学校生活を支援する「学校応援団」組織・体制・運営に市の全体で取り組む課題です。地域共生社会の実現に向けた取り組みとして後期基本計画に取り入れていただきたい。</p>	<p>多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かに対応するためには、行政だけでなく、市民や各種団体等とも地域の課題を共有し、共に考え、それぞれの立場や役割を尊重しながら、課題解決に取り組む参加と協働によるまちづくりがますます重要となっています。基本計画計画に位置付ける各施策・事業の推進を図る観点からも、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進め、より良い市民サービスの提供などにつなげていくこととしています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
36	第3編	分野別計画 施策05 学校教育の 充実	分野別2施策05-1:すべての子どもの教育の機会確保に全力を挙げる意気込みを書きこんでほしい。(帰国児童も含む)外国から来た子どもたちの日本語学習、学習補習教室の制度化を(現状、CIFA委託でボランティア任せ)。	施策05学校教育の充実については、「次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力をはぐくむために機会を推進するとともに、支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促進し、また、そのために必要な環境を整えること」を施策全体の目標として掲げ、学校教育の推進に取り組んでいくこととしています。 なお、教育委員会では、日本語の会話・理解が困難な帰国及び外国籍児童・生徒が学校生活に早く適応できるよう、基本的な日本語指導や授業補助指導を行っております。具体的には、当該児童・生徒の母国語を話すことができる講師を市立小・中学校に派遣し、日本語指導を行っております。引き続き、こうした取組を継続するとともに、調布市国際交流協会(CIFA)とも連携した取組を実施して参ります。
37	第3編	分野別計画 施策08 高齢者福祉 の充実	こんな企画があったらいいなと思うことを勝手に考えてみました。 高齢者が子供に自分の得意なことを教える ex)書道やあみもの、ロープのむすび方とか、土・日などで出来るだけ、高齢者の住んでいる所から近い方がよい。 <これをするこでの利点> 高齢者の活気がよくなる 近くの人同士が関わりをもつことで子供の防犯にもなる <問題点> すべての内容と同様 場所の確保 費用をどうするか だれが管理するか	元気な高齢者が地域の支え手として地域で活躍することは、自身の生きがいづくりや介護予防につながるものと考えております。施策08「高齢者福祉の充実」の基本的取組08-2「生活支援の展開と介護予防の取組」に「社会参加と生きがいづくり」を位置付け、高齢者が地域と関わり合いながら主体的な活動ができるよう支援して参ります。 いただいた御意見については、分野別計画における関係施策の推進において、今後の取組の参考とさせていただきます。
38	第3編	分野別計画 施策08 高齢者福祉 の充実	古武術を作った介護技術 これは以前講習をうけ、これが広まることで在宅介護の負担を軽減できると感じた。 介護が重労働というイメージを変えることができる。	施策08「高齢者福祉の充実」の基本的取組08-1「地域包括ケアのネットワークの構築」に「ケアラー(介護者)への支援」を位置付け、在宅介護における家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るための取組を推進して参ります。
39	第3編	分野別計画 施策09 障害者福祉 の充実	「精神障害者への通院に対してのタクシー使用時の補助金の支給について」 身体障害者に支給が認められている通院のタクシー代の補助金を精神障害者にも認めて下さい。 (息子は松沢病院まで電車に乗れずタクシーを使わざるをえません。強迫性障害もあり人混みはパニックを生じ、ゆえに電車に乗れません。)	御意見の趣旨については、施策09「障害者福祉の充実」の基本的取組09-1「障害者と家族の地域生活支援の充実」の取組において、障害者のニーズや法に基づき、障害福祉サービスの充実を図る中で、今後の取組の参考とさせていただきます。
40	第3編	分野別計画 施策09 障害者福祉 の充実	加齢で耳が聞こえにくくなった市民ガンの手術後普通の(総合体育館等)の体操教室に参加できにくくなってしまった市民が集まって体操の会を作っていますが、フレイル状態の体や心のことを理解できる市役所職員がいないので残念です。 若い元気な職員だけでなくガンの人、片マヒになってしまった人等、市民の心の傷みをわかつてることができる職員も必要だと思います。今の市役所は行きにくい所です。	施策09「障害者福祉の充実」の基本的取組09-2「生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり」における「障害理解・バリアフリー化の促進」の取組の中で、市職員を含め、障害理解の促進や障害者差別解消法の普及啓発を図って参ります。
41	第3編	分野別計画 施策09 障害者福祉 の充実	たづくりのインターネット抽選を利用していますが、健常者のサークルよりも優先的に使わせて頂けると有難いです。認知症がある人もいるので部屋を変えられないのです。 (1月は8F、2月は11F等とても理解できない人がいます) ※超高齢社会になると認知症対策が必要です。 調布市難聴者体操の会です。	施策09「障害者福祉の充実」の基本的取組09-2「生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり」における「障害理解・バリアフリー化の促進」の取組の中で、市職員を含め、障害理解の促進や障害者差別解消法の普及啓発を図って参ります。 いただいた御意見については、分野別計画における関係施策の推進において、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
42	第3編	分野別計画 施策09 障害者福祉 の充実	分野別3施策09：障害者福祉の充実の目的、対象を「障がいのある市民」のみでなく「と、その家族」に。障害者自立支援法以来の「入院から地域で」の国の方針に地域での受け入れ態勢が整わず、家族への負担がとて大きい。かつ、障がい当事者50才、親80才と高齢化の現実。	御意見の趣旨を踏まえ、施策09「障害者福祉の充実」の施策の対象を「障害のある市民とその家族」としました。 なお、本計画では、2018（平成30）年3月に策定した調布市障害者総合計画との整合を図る中で、基本的取組09-1を「障害者と家族の地域生活支援の充実」として位置付け、障害者とその家族の生活支援に取り組んで参ります。
43	第3編	分野別計画 施策12 生涯を通した健康づくり	今後調布市においても高齢者が急増することが予想されています。 そこで、基本計画において市民の健康に関する項目を今後の重点項目として取り上げて頂きたいと思えます。 具体的には、健康寿命を延ばし、認知症や寝たきりを早い段階から予防する必要があると考えられています。その一つの方法として生涯にわたり口腔と歯の健康を維持するが認知症、誤嚥性肺炎、がん、糖尿病、脳梗塞、寝たきりなど多くの疾患の予防に役立ちます。 ぜひ、基本計画に市民の生涯にわたる歯と口腔の健康の維持を記載していただきたいと思います。	市民の健康に関する取組については、施策12「生涯を通した健康づくり」において位置付けております。引き続き、調布市医師会等と連携しながら、高齢者をはじめとした市民の病気の早期発見・重症化予防に取り組んで参ります。
44	第3編	分野別計画 施策12 生涯を通した健康づくり	P214 受動喫煙対策 都市美化運動やたばこ税収確保といった時代錯誤の受動喫煙対策から頭を切り替えて、健康面から受動喫煙対策を推進すること。また、そのためにオリンピックなどを利用すべきである。 どうせ外圧なしに改革できない国であり、市であるから。	受動喫煙防止対策については、施策29に屋外喫煙対策を位置付けるとともに、施策12「生涯を通した健康づくり」の基本的取組12-1「からだところの健康づくり」において、受動喫煙による健康への悪影響から市民を守る観点から位置付けております。 市では、適切に受動喫煙防止対策を実施している市内の飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として公表する取組を実施しているほか、市民の受動喫煙による健康被害を未然に防止することにより健康増進を図るとともに、東京2020大会等を契機に市を訪れる方々の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目的とするなど、2018（平成30）年5月に「調布市の受動喫煙防止対策に関する取組方針」により市の基本的な考え方を示したところです。 今後、市独自の受動喫煙防止条例の制定や路上喫煙禁止区域の指定などの取組の実施を検討するなど、引き続き、受動喫煙を防止する環境づくりを進めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
45	第3編	分野別計画 施策14 市民スポーツの振興	<p>神代植物公園に隣接している遊休地（避難場所）に、全国大会規模の大会を開催できるテニスコート場の設置を要望します。現在私は調布ソフトテニス連盟の理事をしております。私の田舎は石川県鳳珠郡能登町で相撲の遠藤は隣町の出身です。能登町は別名「テニスの町」としても県内では有名です。神和住選手の父親も同町の出身です。同町は県内でも最大規模の大会に使用できる16面のテニスコート場があり、毎年女子のプロテニス大会、学生の全国大会、県内の選手権大会等々多くの大会を実施しています。このテニスコート場ができる前ですが、一人のソフトテニスに大変熱心な先生（山田先生、銅像あり）がおいでになり、私はインターハイ2度（一度は第2シード）国民体育大会に2度出場。私の弟はインターハイ優勝、大学、社会人、総理大臣杯（3度優勝）等々の実績があります。これも身近にテニスを十分楽しめる環境があったことと熱心な指導者がおいでになり、その指導を受けられたためだと思えます。</p> <p>昨年私は10月28日（日）に調布市で初めて市内の中学生対象のソフトテニス講習会を実施しました。多くの生徒が先生と一緒に参加していただき大成功に終わりました。私は連盟の役員として調布市内の中学生のソフトテニス愛好者を増やすとともに、技術力の向上、健全な精神、健康の増進を目的に多くの子供達、小、中、高校生、大学生、一般、シニア、シルバー層の方々にソフトテニスを楽しんでもらうことを目的としています。それにはまとまった面数のテニスコート場が必要となります。調布市の市営コートは場所が点在しており、平均して4面しかありません。現在はテニスとソフトテニス人口が多く、市営コートがとれない人はどこかの中学校のテニスコートや、グラウンドの仮設コートで練習しているのが実態です。私は現在、深大寺南町5丁目に住んでおります。週末には深大寺や植物公園に散歩等しております。その際、いつも思っています。植物公園に隣接している遊休地（一部駐車場として使用、避難場所）に全国大会規模の大会を開催できるテニスコート場（できれば10面クラス）の設置を要望します。常に調布市民のテニス・ソフトテニス愛好者の場として活用することで、調布市がテニスの町として根づく様、申請します。宜しくお願い致します。</p>	<p>市内には、ラグビーワールドカップ2019TM日本大会や東京2020大会の競技会場となる東京スタジアム（味の素スタジアム）や武蔵野の森総合スポーツプラザ等の大規模スポーツ施設をはじめ、各地域の身近なスポーツ施設が立地しており、多摩のスポーツの一大拠点として、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境が整備されています。市では、スポーツ施設をより効率的かつ効果的に維持管理・運営していくため、各施設の利用実態や老朽化の状況などを踏まえ、利用者の声や地域の特色を生かした安全で利便性の高いスポーツ施設の整備に努めています。その中で、調布基地跡地における留保地（国有地）については、「防災・スポーツ・レクリエーション機能を有する公園」としての整備について、「調布市スポーツ施設再配置計画」に基づき、引き続き検討を進めます。御指摘の遊休地の活用については、現在計画しておりませんが、様々な機会を通じて所有する東京都と意見交換して参ります。また、公益社団法人調布市体育協会等の関係団体との連携・協力の下、アスリートを目指す活動や地域住民による主体的なスポーツ・レクリエーション活動などを支える指導者の育成と資質の向上を図るとともに、調布市体育協会と連携し、スポーツ教室や地域のスポーツ大会、報奨金制度の活用など、子どもたちのスポーツ活動を通じて、次世代を担う優秀なスポーツ選手の発掘・支援に取り組みます。</p>
46	第3編	分野別計画 施策14 市民スポーツの振興	<p>P130 一般市民の健康に関する施策の貧困を放置すべきでない。オリンピック・パラリンピックなどを否定しないが、そこに偏っていないか。</p> <p>高齢者のリフレッシュ体操の抽選から外れる状況がある。需要が供給を上回っている状況がここ10年ほど改善されていない。高齢化が進む中、健康寿命を延ばすことにもっと注力すべきである。コースや定員を増やすこと。定員、応募者数、抽選の倍率の年推移を示すこと。</p>	<p>市は、市民スポーツの振興の施策における基本的取組にライフステージに応じたスポーツ活動の推進を位置付け、だれもがスポーツに参加できる機会の充実を図っています。御指摘の事業における応募状況については、毎年事務報告書として公表するとともに、それぞれの年齢や体力などに応じ、より多くの市民が生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、市民体育祭や市民スポーツまつり、市民駅伝競走大会、リフレッシュ健康体操事業等を実施し、子どもから高齢者まで、各世代のニーズに合わせたスポーツ参加機会の充実に努めて参ります。</p>
47	第3編	分野別計画 施策15 地域コミュニティの醸成	<p><小スペースの点在を一持続可能な施設（エネルギーの自立も）></p> <p>子ども子育て中の親たち、4人に一人となる高齢者などが孤立することのない、人にやさしい街づくり。そのため、人口が減少していく後世の人々の負担にならないよう、空き家や今ある施設を再利用することによって、集えるスペースづくりを工夫する。なるべく維持費のかからない、百円代の利用料で誰もが利用しやすい施設とする。自治会や小グループで利用したり、一人でも立ち寄りやすいそんな居場所を。</p>	<p>市は、地域コミュニティの活動拠点の整備について、これまで地域福祉センターと併せてその機能を補完するふれあいの家の整備を進めております。施設の利用者は増加傾向であり、効果的な活用を目指し、施設の在り方を踏まえた適切な維持管理と計画的な老朽化対策を進めて参ります。併せて、施設の利用者及び利用者以外を対象としたアンケート調査等により、引き続き市民ニーズの把握に努めて参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
48	第3編	分野別計画 施策16 活力ある産業の振興	<p><オリパラに向けて> ベジタリアンやビーガン（完全菜食）対応のレストランを味スタや東京スタジアム周辺に増やしてほしい。訪日外国人の5%はベジタリアンと言われているので、早急な対応が必要（2018年は単純計算150万人！！） ↑ビーガンレストランを増やすのはムズかしいが、今ある飲食店でビーガン対応メニューを用意してもらうことならできはず。</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019™日本大会及び東京2020大会開催時においては、国外からも多くの方が市内を訪れることが見込まれており、市としては商工会をはじめとした多様な主体と連携しながらインバウンド対策の推進を図っています。その中で、いただいた御意見についても考慮すべき視点として、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
49	第3編	分野別計画 施策16 活力ある産業の振興	<p>民間の宇宙開発が活発になってきており、JAXAを有している調布市でJAXAと民間企業が連携できる仕組みを作り、市内の雇用・経済を活発にする。</p>	<p>御提案でいただいた機関も含め、深大寺東町地区においては、各種研究機関が集積し、最先端の技術開発拠点となっています。市としても、こうした研究機関を含め市内の関係機関等との連携を図りながら、地域活性化につなげて参りたいと考えています。</p>
50	第3編	分野別計画 施策16 活力ある産業の振興	<p><活気ある街づくり> 調布市のパン屋さんとコーヒー屋さんを集めた調布パンまつり&調布コーヒーフェスティバルを開催してほしい。 （参考）・せたがやパンまつり（10月） 国連大学で開催の青山パン祭り（10月） 国連大学で開催のコーヒーフェスティバル（4月/9月）</p>	<p>市では、商店会や商工会、観光協会など多様な主体と連携しながら、にぎわいを創出する市内商業の活性化を推進する中で、これまでも駅前でのマルシェの開催などにも取り組んで参りました。 御提案いただいた内容についても、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
51	第3編	分野別計画 施策17 魅力ある観光の振興	<p>野川で5月に鯉のぼりイベントを開催してほしい。 4月の桜を見て、野川の美しさを知ってくれた調布内外の人に他の機会にも野川をおとすれてもらいたい！ （参考）八王子市の南浅川の鯉のぼり</p>	<p>市では、施策17「魅力ある観光の振興」において、地域資源を活用したにぎわいの創出や、多様な主体と連携した観光事業の推進に取り組んでいます。 御提案いただいた内容につきましても、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、国領小学校では、毎年、健全育成推進国領地区委員会が主体となって「こいのぼりまつり」が開催されています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
52	第3編	分野別計画	施策17 魅力ある観光の振興	街おこしに“映画”をとりあげていることで私はこの街に魅かれましたが、内情を聞いてがっかり致しました。ほとんど映画にかかわる取り組みがされていないからです。地元の大学や、映画関係者の方達を招へいしてでも映画の啓蒙的運動や映画を中心とした調布市民のコミュニティを運営してゆくべきだと思いますがいかがなものでしょうか	市は、1933（昭和8）年に多摩川撮影所（現：角川大映スタジオ）が設立されて以来、映画・映像関連事業所の集積が進み、昭和30年代には「東洋のハリウッド」と称されるほど映画のまちとして発展を遂げました。現在でも多くの映画・映像関連企業が立地しており、映画やテレビドラマ等の撮影や制作が盛んに行われています。平成29年9月には、調布駅近傍にてシネマコンプレックスがオープンし、調布ならではの連携企画も展開しています。引き続き「映画のまち調布」の取組の推進に向け、映画・映像関連企業とのより一層の連携を強化し、映画・映像をつくる・楽しむ・学ぶまちの取組を進めるとともに、積極的なロケ支援を行うなど、地域資源を活用した取組を推進して参ります。
53	第3編	分野別計画	施策17 魅力ある観光の振興	花火大会でゆかたの着つけをしてあげる。 調布の花火大会で、ゆかたの着付けや簡単なセットをしてあげるサービスを行う。 e x）地域で作った髪かざりを買ってくれたら髪セットをタダでしてあげるとか、その売り上げは花火の募金やチャリティーに回す。	調布市の花火大会は、調布市花火実行委員会により開催され、市内外から多くの方にご来場いただいております。調布市の魅力の一つとなっています。近年の大会では、「映画のまち調布」を全国にPRするプログラム等を取り入れるなど、限られた財源の中で、安心・安全な花火運営を最優先としながらも、地域活性化につながるような工夫を図りながら開催して参りました。 御提案いただいた内容につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
54	第3編	分野別計画	施策17 魅力ある観光の振興	調布のまち魅力発信 魅力発信：「更なる具体化が必要」では？「映画」と「深大寺」だけ？ （P146「観光の振興」） 調布飛行場、多摩川、味スタなどなど、他の来訪シーンにも着目すべき JAXA公開や、飛行場まつりは全国から親子連れが集まるBigイベント 「映画」推しにしてはコンテンツ弱い！ 東映ラボテックや日活スタジオ+石原プロモーションなどと連携して、一般公開などあっても良いのでは？（映画まつりとして）	市では、施策17「魅力ある観光の振興」においては、「映画のまち調布」の推進や、地域資源を活用したにぎわいの創出、多様な主体と連携した観光事業の推進などに取り組み、市民がまちに愛着と誇りを持つとともに、多くの方からも訪れたいと思われるにぎわいのあるまちづくりを進めていくこととしています。 いただいた御意見の内容につきましても、今後の取組の参考とさせていただきます。
55	第3編	分野別計画	施策17 魅力ある観光の振興	調布市全体の姿を駅前に表示する。歴史的遺跡・名所など、街の全体像がわかる地図など表示する。	調布市観光協会では、ツイッターやフェイスブックに加え、民間事業者が運営するホームページと連携した情報発信を行っています。また、調布駅前広場に設置している調布市観光案内所「ぬくもりステーション」では、観光案内等の拠点として活用することを目的に観光情報の発信や来訪者の案内などを行っています。引き続き、御提案いただいた内容も踏まえ、様々な媒体を活用し、まちの魅力を発信して参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
56	第3編	分野別計画 施策18 都市農業の 推進	P154など 都市農業の推進 東部地域の農地やなかよし広場や樹林地が急激に住宅地に変貌している、 これら緑地を守る事業を積極的に推進すべきである。農地を市民菜園にすることも。公有 地化も。	市内の農地の8割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などによりそ の面積は年々減少し、住宅へと転用されています。市では、都市農地を保全・活用してい くため、2018（平成30）年度から生産緑地地区に定めることができる区域の面積要 件を500㎡から300㎡に緩和する条例を施行し、生産緑地地区の追加指定に取り組ん でいます。また、指定から30年が経過しようとしている生産緑地について、10年間の 延長ができる制度である特定生産緑地の指定に向けた取組と併せて、農業経営の支援や市 民農園・農業体験ファーム等に引き続き取り組むことにより、都市農地の保全・活用に努 めて参ります。
57	第3編	分野別計画 施策18 都市農業の 推進	分野別6施策18：生産緑地の市域面積は（田畑の80%）？ これを守る方策は、面積 要件の緩和（300㎡以上）と、特定生産緑地の「10年延長」に？ 都市での緑地保全に は、それなりの意識的な投資（買い取り予算化）が必要ではないか？	
58	第3編	分野別計画 施策19 芸術・文化 の振興	和洋の芸術活動を支援。 若者からシニア迄の健康寿命が長くなるように、学校等の空室を提供する。 ピアノ、楽器などの貸し出し。コーラスの練習。ジャズ、プラスバンド、練習場所捜すの が大変です。	芸術・文化施設の整備・運営については、市民の自主的な芸術・文化活動の場となる文 化会館づくりやグリーンホール、せんがわ劇場などの施設の適切な維持管理と、様々な 分野と連携した効率的な運営を推進します。 併せて、より多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、気軽に芸術・文化活動に取り組む ことができるよう、文化施設以外の公共的な空間や民間施設の活用も含め、活動の場や発 表の機会を適切に確保するとともに、芸術・文化を通じた市民や団体の交流を促進して参 ります。
59	第3編	分野別計画 施策19 芸術・文化 の振興	第3編分野別計画 157、158ページ 施策19芸術・文化の振興 現状と課題 施策の方向には、市民が芸術・文化を日常的に身近なものとして楽しみ、また、自らい きいきと芸術・文化活動を行えるような環境を整備する。とあります。 また、グリーンホールについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基 づき、都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ、民間活力の活用を視野に多 角的な検討に取り組み、今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理する必要がある。 とあります。 どちらの方針に対しても街づくり協議会として課題の認識に賛同いたします。 芸術・文化を日常的に感じるために、多くの方が利用する調布駅の直近に文化会館た づくり、グリーンホールがある立地については、市民が日常的に芸術・文化を感じられる ためには他に代えがたいものがあります。さらに「施設の竣工から一定の年数が経過して おり、適切な維持補修を行う必要がある」とありますが、いずれ移転建て替えの検討を行 う場合の候補地については、文化ホールという特殊性から郊外での立地ではなく、駅周辺 の徒歩圏での建て替えが適切だと考えます。 調布駅南口中央地区の街づくり協議会においては、市街地再開発事業を視野に入れた街づ くりの中で、将来どのような街をめざすべきか深く議論検討をしております。ぜひ、当 地区の街づくりと連携した文化・芸術の拠点づくりの位置づけの可能性もご配慮いただ けると幸いです。	

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
60	第3編	分野別計画 施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承	P165 武者小路実篤記念館を中心とした事業の推進 昨年末に文化会館たづくりにて武者小路実篤関係の（新しき村から100年?の）展示があったが、良い企画であったと思う。今の時代に見直されるべきと思う。著作権の関係があるかもしれないが、もっと積極的に露出度を増やす事業を展開すべきである。水木上げると扱いが違いすぎる。	2018（平成30）年度は、武者小路実篤が芸術活動の拠点として開いた新しき村の100年の歴史を振り返る記念特別展などを開催しました。 今後も武者小路実篤の業績を顕彰し、特色ある事業の展開を行うことで、利用者に満足していただけるよう取り組むとともに、次代を担う子どもたちに積極的な働きかけを行うことによって、良質な文化に触れ、豊かな心を育み、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう努めて参ります。
61	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	桜堤み通りに面している者ですが、家の前の道路がバス通りになっておりますのに、道路の反対側は4割地区になっております。私共の道路に面してますのに3割地区で家の建てなおしも出来ず、地震対策の建築違反で補助も出ないとの事です。 昭和53年築の建売りでその時に市は何故許可をしたのか大変疑問に思っております。一種の苟めになると考えられます、 友達も東京でバス通りに面して3割地区なんて考えられないと云ってます。考えなおして下さい。	都市計画における用途地域等については、都市計画法の改正等の変遷を経て、現在の指定に至っています。御意見のエリアは、都市計画緑地の都市計画が定められており、建ぺい率が30パーセントとなっているものと思われます。 調布市における用途地域等の指定については、調布市用途地域等に関する指定方針及び指定基準に基づき、土地利用の誘導を行っています。今後も都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の推進を図るとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを進めて参ります。
62	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	首都圏の一部（我が市も同様と聴く）に子供教育施設の不足懸念から大型建築物にあっては「住宅抑制」の動きを伺う。	市では、良好な開発事業への誘導を図るため、ほっとするふるさとをはぐむ街づくり条例に基づき、開発計画に対する事前協議の仕組みを導入しています。御意見にある住宅抑制については、今後のまちづくりの動向や人口動態を注視しつつ、他市の事例も参考しながら、市としての対応を検討していく必要があると考えております。
63	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	現在自分の住む一帯で地区再開発計画の検討を続けている。※ ※是非共、潤沢な住宅供給を願い、それに必要な教育施設の拡充を行なって貰いたい。 子持ち家族への受け皿が大きく、彼等の定住が容易になれば、それだけ市の発展、更には国家の反映に繋がるものと思う。	調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。 その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
64	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	<p>京王線駅周辺はどれも大変便利になりました。しかし私の住む調布市北部地区は昔から調布のチベットと呼ばれ大変不便な所です。自宅から便利な駅周辺へ仕事や買物をするにしても、上ったり、下ったり、しないといけません、雨の時や夜や荷物の重いものを持った時は高齢になり、つらいです。</p> <p>そこで北部地区だけで、大まかな生活ができるコンパクトシティの発想が必要だと思います。</p> <p>全国に駅から遠くても、こんなに暮らしやすい街が調布にあると自慢できるまちをつくりたいです。</p> <p>同じ調布に住んでいながら、南・北格差があるのは不公平です。</p> <p>是非ご検討下さい。</p>	<p>北部地域は、深大寺周辺の武蔵野段丘と崖線により、自然の樹林が広がる緑豊かな住宅市街地が形成された地域ですが、市役所や鉄道駅から比較的離れた地域でもあり、バスなどの公共交通の充実や公共施設の配置など、市民の利便性の向上が課題となっています。</p> <p>こうした認識の下、今後も地域の特性を生かしながら、交通利便性の向上など、市民サービスの充実に向け、総合的な観点からまちづくりを進めて参ります。</p>
65	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	<p>私は深大寺東町に住んでいますが、調布駅前周辺とは違い生活を送るうえで大変不便な場所に位置しています。</p> <p>駅からは遠く、しかも坂を上ったり、下ったりしなければ、全てにおいて賄う事が出来ません。そこで調布北部地区でほとんどが賄える住みやすく明るい「まち」を是非作って頂きたいと思えます。</p> <p>駅近がもてはやされていますが、調布市北部地域では駅近でなくとも、こんなに住みやすい便利な「まち」があることを全国に伝え人口が減らない調布市にはどうでしょうか。</p> <p>今の開発計画では駅前にかなりの税金が投入され開発が進むなか、駅から遠く離れた場所がおろそかになっているしか思いません。格差をなくし開発の遅れている調布市北部地区の開発をお願いします。</p>	
66	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	<p>私の住む調布市北部地区は緑が多く住環境が良いと言われがちですが、交通や行政手続き等不便を大変感じています。利便性の向上をお願い致します。</p>	
67	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	<p>分野別7施策01? 市街にパチンコ店が多すぎ。規制条例は都としても、風営法法令に関する条例などはできないか(他市の例アリ)? 異常さへの子育て世代の戸惑いが届かないのか。</p>	<p>土地利用の規制・誘導については、都市計画に定めた用途地域により、建築物の用途の制限をしていますが、パチンコ店等の出店規制などの特定の用途の制限については、私権に制限を加えることとなることから、関係権利者との合意形成を行いながら規制・誘導を図っていく必要があります。そのため、各地域の特性に応じて、地区レベルの建築物に関するルールを定める地区計画制度等を活用したまちづくりを推進する中で、良好な市街地の形成に取り組んで参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
68	第3編	分野別計画 施策21 良好な市街地の形成	駅の周辺にパチンコ施設が集中している。条例を整備して、人にやさしい、ビジョンのある駅周辺の街づくりに。	土地利用の規制・誘導については、都市計画に定めた用途地域により、建築物の用途の制限をしています。パチンコ店等の出店規制などの特定の用途の制限については、私権に制限を加えることとなることから、関係権利者との合意形成を行いながら規制・誘導を図っていく必要があります。そのため、各地域の特性に応じて、地区レベルの建築物に関するルールを定める地区計画制度等を活用したまちづくりを推進する中で、良好な市街地の形成に取り組んで参ります。
69	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	人と自然が共生するまちづくりをつくるのは賛成ですが、駅前の自転車駐車を増やすために多くの大切な木を切った後に見直すとはどういう事でしょうか？大きな木は3分の1根が地下に根付いているのはだれでもわかること。はじめから地上に作り、木はもう少しのこしてできなかったのでしょうか。 市民の税金で作るので、もっと市民の意見を聞いてみんなが納得できる行政をこれからはお願いします。 きたろう公園も駅前につくれないのでしょうか？ ゼネコンがもうけるような建設はやめてほしいと思います。	調布駅南地下自転車駐車の整備計画と樹木の保全の両立を模索してきた中で、記念樹的な樹木を現位置で保全しながら地下駐輪場を整備することは困難な状況となり、調布駅前広場全体の整備スケジュールに影響を及ぼさないため、計画を見直すこととしました。今後は、駅周辺における現況調査の結果を踏まえながら、地下駐輪場の代替施設の確保に向けた検討を進めて参ります。 調布駅前広場については、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。
70	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	調布駅北口で一般車両が駐車しパーク＆ライドができるスペースを早急に作って欲しい。 現在はタクシー＆バス駐車車で安心して駐車可能な場所がほとんどない。	調布駅前広場については、2014（平成26）年度に都市計画事業認可を取得して以降、現在、北側から段階的に整備を進めており、バスやタクシー等の公共交通の拠点としての必要な交通施設を備えた交通結節機能を確保するほか、一般車両や身障者用の乗降場を設ける計画としています。公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーとして整備を進めて参ります。
71	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	調布駅前のバスターミナルがとても不便です。調布駅前に北口と南口のバスのターミナルが分けられていることが不思議に感じました。立体的にして歩行者が回避できる二階とバス、タクシー等の一階と分け行き先の解り易い、ご老人も使い易いバスターミナルを希望します。	調布駅前広場については、2014（平成26）年度に都市計画事業認可を取得して以降、現在、北側から段階的に整備を進めています。駅前広場の整備に当たっては、歩行者動線の確保やユニバーサルデザインの視点を含め、駅への送迎利用やバス・タクシーなど利用者の利便性の向上はもとより、市民の皆様が集い、親しまれる広場空間となるよう整備を進めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
72	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	駅前広場／鉄道敷地の整備について 調布は緑、自然、深大寺。布田天神など東京都心から近い場所にあって由緒、名所に恵まれた街。 調布駅は他市からの観光、ショッピング客をもっと呼び込む可能性がある。 無機質なビルばかり建てているが、駅周辺の鉄道敷地に深大寺の門前町のような横丁を整備してはどうか。飲食店や先端ショップ、服飾などを平屋の軒が並び、映画村のような古い街並みを作る事で、吉祥寺、成城に負けない魅力的な街になると思う。	2012（平成24）年8月に京王線地下化が実現して以降、南北一体の街づくりが進展している中で、2017（平成29）年9月に調布駅周辺の貴重な都市空間において、3館の複合商業施設「トリエ京王調布」が一斉オープンしたことで、市を訪れる人は顕著に増加し、調布のまちは一層の賑わいを見せています。今後も魅力ある都市空間の形成に向け、ソフト面とも相まったにぎわいと交流のある魅力あるまちづくりを進めて参ります。
73	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	京王線つつじヶ丘駅の南口、北口両方共ににぎわいと交流のある活気に満ちたまちに程遠い感じで、是非共ご検討を願いたい。	つつじヶ丘駅周辺は、都市計画マスタープランにおいてにぎわい交流ゾーンに位置付けるとともに、将来地域構造では、地区住民の日常生活の利便性を高める生活サービス機能が集積し、地域の特性を生かした地区の中心となる業務・商業の拠点として位置付けています。つつじヶ丘駅南口では、2018（平成30）年7月に都市計画道路の事業認可を取得したところであり、都市基盤整備を着実に推進していく中で、地区のまちづくりの将来像を地域と共有しながら、利便性が高く、にぎわいのある地域の特性を生かしたまちづくりを進めて参りたいと考えています。
74	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	“なにこれ！！ま抜けな空間！！”調布駅北口のロータリーの事です！！これ絶対失敗決定でしょ！ 見直しNO1！！決定！！ これほど無能で古臭い開発なかなかお目にかかれない！いったいいかほどかかりました？しっかり見ておくべきでした、、、ロータリーをよけて市民や利用者が不自由にする姿、コッケイすぎます。 あんな所でバス待ちはいやです。公園の中のカフェで待ちたい！！昔私は公民館のロビーでバス待ちした。	調布駅前広場は、バス停のほか、身障者用の乗降場や一般車両の乗降場を設ける予定としており、公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーとするために必要な規模として計画しています。 駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、引き続き市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。
75	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	閲覧用資料を初めて拝見し、様々な努力による市財政の向上、住みよい町づくりなど知らない事を知る機会を得ました。 現状に満足する事なく将来更に住みよいまちをめざして以下に挙げた事項に留意して改革改善を進めていただきたいと思います。 調布駅前の整備 あまりにも殺風景です。駅舎から出たらホッ！とする様な緑多い環境づくりはできないでしょうか。	駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、引き続き市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
76	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>P176など 駅前広場の整備 独断と偏見の無計画行政によって、多くの市民が認識しないまま、タコ公園をつぶし、樹木を多数伐採し、地下駐輪場を建設しようとし、地下駐輪場建設中止に追い込まれたことは、真摯に反省すべきである。行政の最大の欠陥は、市民の意見を正しく受け止める能力に欠けることである。また、全ての項目を同時に検討していくべきにもかかわらず、交通結節点といったお題目でそれのみを先行することにより、憩いやイベントなどの広場機能を後回しにするような、偏った進捗を改めることである。</p> <p>P176など 駅前広場の整備 平成26年12月～27年1月の調布市修正基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果のP12のNO45のご意見の概要は、「駅前広場の植栽について、現在の案では植栽が広場中に均等に並べられています。・・・樹木が邪魔で大きなイベントが出来なくなってしまいます。・・・抜本的な再検討を強く希望します」であり、いい加減な計画を見抜いている。それに対する市の考え方は「調布駅前広場整備の検討図に示した樹種や配置については、ご意見の趣旨と踏まえ、今後詳細に検討してまいります。」とあるが、詳細に検討した経過を示すこと。この意見（でたらめな樹木配置）を真剣に受け止めなかったため、地下駐輪場建設との調整が出来ず、多くの樹木を無駄に伐採したうえで、地下駐輪場建設中止に至ったのではないかと。</p> <p>P176など 調布駅前広場の整備計画の見直しを 調布駅前広場の整備計画は、市民参加と科学的なデータをもとに見直すべきである。地下駐輪場計画だけでなく、南口広場の巨大ロータリー計画も狂っている。交通結節点というお題目だけで、中味を吟味することにおいて思考停止しているからである。バス等の需要の適正な把握や歩行者の動線等との調和のとれた規模にすべきである。タコ公園の廃止は子供の人権侵害であり、公衆トイレの廃止は生身の人間の人間無視である。</p>	<p>調布駅南地下自転車駐車場の整備計画と樹木の保全の両立を模索してきた中で、記念樹的な樹木を現位置で保全しながら地下駐輪場を整備することは困難な状況となり、調布駅前広場全体の整備スケジュールに影響を及ぼさないため、計画を見直すこととしました。今後は、駅周辺における現況調査の結果を踏まえながら、地下駐輪場の代替施設の確保に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>調布駅前広場は、バス停のほか、身障者用の乗降場や一般車両の乗降場を設ける予定としており、公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーとするために必要な規模として計画しています。</p> <p>駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、樹木やベンチ等の配置により憩い空間を備え、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、引き続き市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んでまいります。</p> <p>なお、トイレの設置については、ラグビーワールドカップ開催前までに仮設トイレの整備を予定しており、将来的な設置に向けては、公衆トイレの在り方も含め、引き続き検討してまいります。</p>
77	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>現在、調布市南口中央地区街づくり協議会幹事の一人であります。P52防災、P8子育て、P100～106高齢者・介護・障害者、P140商業・芸術、p170～176市街地整備、P181～186市街地整備</p> <p>上記のテーマは一部ではありますが、協議会における再開発事業に関連しているものです。平成28年5月の街づくり提案を提出後、様々な議論を交え、住民の思いだけでなく現状を訴えながら、また市のご支援を受けながら、より良いモノを作っていきたいと突き進んでおります。しかしながら、現状はなかなか前に進んでおりません。市の政策や今後の展望は分かりますが、現状を考えるとより概要ばかりで、もっと具体的な内容を積み上げていきたいと思っております。この地域には、高齢者の方や老朽化した建物に居住されている方もいます。切実な思いもありますが、ポテンシャルの高さで言えば、調布駅周辺を見渡してもこの地区以外見当たりません。上記に挙げたテーマに十分対応でき、網羅できる可能性が高い地区であると申し上げたい。</p> <p>ただ、市の協力なしでは実現できない計画であるのは間違いないので、どうか今まで以上に寄り添って頂き先導して欲しいと切に願っております。</p>	<p>調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。</p> <p>その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
78	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>調布市基本計画（素案）174～176頁→施策22地域特性を生かした都市空間の形成→22-1魅力的な中心市街地の形成→基本計画事業候補（事業名）面的整備手法を活用したまちづくりの促進（事業名）中心市街地における区画道路等の整備</p> <p>【意見の主旨】基本計画における年度別計画（年度ごとの取組内容及び計画事業費）に、調布駅南口中央地区街づくり協議会が調布駅南口中央地区（以下、当地区という）で取り組んでいる市街地再開発事業による街づくりを、具体的な名称を挙げて対象事業としてお示しください。</p> <p>【意見の概要】平成14年の京王線地下化事業の決定から平成24年の地下化完成、さらにその後の駅周辺の道路や広場の整備が進行するなか、当地区は取り残されていますが、借地であった市役所等の敷地の取得や庁舎の耐震化工事の実施により、現庁舎の継続使用が確実なものとなったなか、調布駅と市役所の間に位置する当地区の重要性はさらに高まってきました。</p> <p>調布駅周辺での街づくりは、平成10年頃から市によるまちづくり懇談会が開催されたりするなか、当地区内では平成14年に調布市より東西貫通道路の買収事業が地元で持ち掛けられましたがこの市による道路事業は立ち消えになり、街並みは変わることなく今に至っています。当地区の現在ある街づくり協議会は、平成22年に小島町第6自治会と調布住宅自治会の有志が調布市の出前講座を利用して勉強会を開催した頃に端を発します。以降、ほととずる街づくり条例に基づく協議会として活動し、平成28年には「街づくり提案」を調布市へ提出しました。当地区は中心市街地にありながら、老朽化した中高層建物や木造戸建住宅などが建ち並び、市役所前通りに面しては、都道の拡幅整備以降、コインパーキングが断続的に並び、街の賑わいには程遠い変わった景色です。市役所前からとうきゅう前に東西貫通する道路がなく、あるのは錯綜する2項道路や位置指定道路。調布市マスタープラン等で歩行者回遊軸が計画されながらも、現実には横断防止柵により回遊が阻止されたその柵の隙間を体斜めにすり抜けて横断する人の多いとうきゅう前の風景を見ていると、街づくりの計画と現実のギャップに悲しくなります。</p> <p>基本計画における（事業名）面的整備手法を活用したまちづくりの促進や（事業名）中心市街地における区画道路等の整備を具現化する事業としては、調布駅南口中央地区における市街地再開発事業がその最適な候補となります。歩行者回遊軸を実現し周辺地域を活性化するためにも当地区の整備は欠かせません。京王線の地下化が完成し周辺道路や駅前広場の整備も進みつつある今こそ、調布駅南口中央地区の市街地再開発事業による街づくりを強力に推進する適期であります。この時期を逃すわけにはいきません。基本計画における事業としてお示しください。</p> <p>以上</p>	<p>調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。</p> <p>その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
79	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>第3編分野別計画 175 ページ 『調布駅周辺地区については、魅力ある中心市街地の形成に向けて、調布駅南口中央地区において商業・業務地区にふさわしい土地の有効・高度利用と都市機能の更新を図るため、住民発意のまちづくりの検討が進められています。』とあります。</p> <p>調布駅南口中央地区に位置する調布住宅は、昭和46年に建築され、当時は地区のシンボリックな建築物でありました。しかし旧耐震基準で建設されたマンションであり、耐震診断を実施しておりますが、耐震性能が不足している状況にあります。調布駅前の幹線道路に面していることから、近い将来に予測される首都圏直下型の震災が発生すれば被害は当マンションのみならず、地域の他の建物にも被害を及ぼす他、避難経路の遮断にもなる懸念があり対策が必要です。</p> <p>本来であれば一日でも早く耐震改修を実施するか建替える必要がありますが、調布住宅を含めた周辺一帯において『調布駅南口中央地区街づくり協議会』が結成され、街づくりの検討を行っていることから、建物の約半分を所有する東急ストアとともに、市街地再開発事業等の街づくりによる建物の共同建替えを目指しております。</p> <p>調布住宅は、建築後48年を経過しましたが、そのことは居住する区分所有者の高齢化を意味します。地域一体として共同での新しい街づくりを進めることで、若い住民の流入を促進し、老若男女の集う活気ある街とすることが、調布駅南口中央地区には必要であると確信するところで、調布住宅も『調布駅南口中央地区街づくり協議会』に加わっておりますが、具体的な街づくりの方向性やスケジュールが定まっておらず、早期の街づくり実現を望むところであります。調布駅南口中央地区は調布駅周辺ではまとまった土地利用計画が検討できる希少な立地と思われまますので、『調布市基本計画』に具体的な実施時期等を明記し位置づけされまことを切望いたします。</p>	<p>調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。</p> <p>その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、防災性の向上を含めた地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p>
80	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>第3編分野別計画 175、176ページ 魅力的な駅前広場の整備 歩行者回遊性の向上</p> <p>調布駅駅前広場の整備の事業の概要については、京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し、交通結節点として機能を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備を進めます。とあります。</p> <p>また、駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な道路ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上をはかります。とあります。</p> <p>調布駅南口中央地区において検討を重ねてきている市街地再開発事業を視野に入れた街づくり構想の目標のひとつは、今後高齢者が増えていく中で、より歩行者にやさしく移動がしやすいのみならず日常的にうるおいを感じられる歩行空間づくりです。</p> <p>駅前広場の広場の方針にある整備をぜひ進めていただき、駅の周辺に現在住んでいる方、これから住人になろうと思っている方、調布を訪れる方が「いいところだね」と言われるような駅前広場を実現していただきますようお願いいたします。</p> <p>さらに、調布駅南口中央地区と駅前広場が連続して整備されることで、調布駅周辺のイメージアップに貢献できるよう望んでやみません。</p>	<p>調布駅前広場については、2014（平成26）年度に都市計画事業認可を取得して以降、現在、北側から段階的に整備を進めており、バスやタクシー等の公共交通の拠点としての必要な交通施設を備えた交通結節機能を確保するほか、一般車両や身障者用の乗降場を設ける計画としています。公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーとして整備を進めて参ります。</p> <p>また、駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。</p> <p>南口中央地区のまちづくりについては、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
81	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>第3編分野別計画 175ページ</p> <p>調布駅周辺地区については、魅力ある中心市街地の形成に向けて、調布駅南口中央地区において商業・業務地区にふさわしい土地の有効・高度利用と都市機能の更新を図るため、住民発意のまちづくりの検討が進められています。とあります。</p> <p>また、同176ページ具体的な方策としては面的な整備手法を活用したまちづくりの促進の中に、「地区計画や市街地再開発事業などの面的な整備手法を活用し、調和の取れた商業、業務、住宅施設等の立地誘導を図り、駅前拠点にふさわしい市街地形成に取り組みます」とあります。</p> <p>街づくり協議会の経緯と地区の現状</p> <p>調布駅南口中央地区におきましては、「街づくり勉強会」を経て市のご支援を頂き平成26年6月に街づくり協議会を立ち上げて将来の街づくりについて議論して参りました。その成果といたしまして平成28年5月9日付で市に対しまして「街づくり提案」を行いました。</p> <p>今回の基本計画のご記載内容につきましては、我々が調布駅南口中央地区の街づくりの中でぜひ実現したいと考えている、「防災性の高い安全で安心して暮らせる通りがあること」「住み続けられる暮らしを実現できること」「調布駅前にふさわしいにぎわいがあること」という方針をより具体的にご検討頂ける内容であると考えております。</p> <p>当地区内には、老朽化し耐震上も大きな問題を抱えるマンション、商業施設の建替えが課題となっております。また、多くの高齢化した住民が老朽化した住宅を接道の問題などから長年にわたり建替えることもできず、地震等大規模な災害発生時の不安を抱えながら生活しております。</p> <p>街づくり協議会の全体会においても、多くの住民の皆さまにご参加いただき意見を交わしておりますが、皆さまの不安は払しょくされるどころか、ますます深まるばかりです。市街地再開発事業実現に向けた希望</p> <p>当地区の周辺では、駅前広場の整備や道路整備など様々な施策が長年に渡り計画、実施されております。調布に暮らす方々や調布を訪れる方々に、喜ばれる街づくりを実現する具体的な方策として、当地区への市街地再開発事業の導入に大きな期待を寄せております。</p> <p>平成31年1月現在街づくり協議会は、より具体的な市街地再開発事業による街づくりの方向性とスケジュールを検討するために街づくり研究会を立ち上げて、当地区にふさわしい建物のありかたを議論する事や、先行事例を研究するなど活動の更なる活発化を図っております。</p> <p>調布市におかれましては、これまで以上にこれらの活動に注視していただくとともに、ぜひ具体的な事業化のスケジュールを市の計画に明記し、実現に向けた大きな一歩を踏み出していただきますよう街づくり協議会を代表いたしましてお願いするところです。</p>	<p>調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。</p> <p>その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、防災性の向上を含めた地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p> <p>また、駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
82	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>第3編分野別計画 175ページ</p> <p>調布駅周辺地区については、魅力ある中心市街地の形成に向けて、調布駅南口中央地区において商業・業務地区にふさわしい土地の有効・高度利用と都市機能の更新を図るため、住民発意のまちづくりの検討が進められています。とあります。</p> <p>現在当社は、当該計画地内でテナントビルを運営しております。</p> <p>当社所有ビルは築50年が経過しており、大変老朽化が進んでいます。昨今の台風直撃の際には、屋上や外壁等から漏水が発生し、テナント運営に多大な影響が出ております。テナント関係の職員、来館されるお客様の安全・安心を考慮するとこれ以上の維持管理運営では限界であり、建替えを検討せざるを得ない状況にあります。</p> <p>また、当ビルは旧耐震基準の建築物で、3階以上かつ床面積5,000㎡以上の大型店舗であることから、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令第9条第1項の規定により、平成26年に貴市より耐震診断の実施に対して通知を受け、同年10月に耐震診断調査を実施しております。</p> <p>耐震診断調査結果は、Is値は判定指標値0.6を大幅に下回る0.28の箇所もあり、耐震性能が不足していることが判明し、平成27年4月に貴市へ報告書を提出しました。</p> <p>本来であれば耐震改修を実施するか建替える必要がありますが、現在、当社ビルを含めた周辺において、街づくり協議会が発足し、検討を行っていることから、貴市担当部局と協議し、街づくりの進捗を考慮し、耐震改修又は建替えのいずれも実施することを留保している状況にあります。</p> <p>当社も当該協議会に加わっておりますが、具体的な街づくりの方向性やスケジュールが定まっておらず、テナントからの契約更新や設備投資に対する質問に回答できない状況にあります。</p> <p>当社ビルを建替えることは今後の街づくりの障害になることが予想されますので、早期の街づくりを望むところであります。</p> <p>調布駅南口中央地区は調布駅周辺ではまとまった土地利用計画が検討できる希少な立地と思われるので、基本計画に具体的な実施時期等を明記し位置づけされますことを切望いたします。</p>	<p>調布駅周辺のまちづくりについては、調布駅周辺地区地区計画において、商業・業務・文化・居住等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指すことを地区のまちづくりの目標に定めています。地区の具体的なまちづくりのルールについては、地域の住民の方々との合意形成を図りながら、地区整備計画を定め、その地区にふさわしいまちづくりを進めています。</p> <p>その中で、南口中央地区は、調布駅前広場に隣接したエリアであり、駅周辺のまちの姿を展望し、引き続き、街づくり提案を踏まえつつ、魅力ある市街地の形成を目指す中で、都市開発諸制度等の活用を検討しながら、防災性の向上を含めた地区のまちづくりの課題への対応を図っていく必要があると考えています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
83	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p><調布駅前広場のまちづくり> 調布駅周辺にはいくつもの利用施設が集まっている便利な街。小さな子どもから、若者、サラリーマン、高齢者まで、いろいろな層が集まってくる。誰もが、安全に移動したり、人々とふれあえたり、楽しく遊んだり、憩えたりできる、そして、豊かな緑のある人にやさしい調布ならではの広場にする。(公園機能、広場機能、交通機能) 10年後から人口が減少し続けることを視野において、後世の人々にとって負担や無用の長物になることがないように長期的全体的なビジョンのある計画を。維持費が負担になっているたづくりの二の舞を踏まないよう。</p>	<p>駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、引き続き市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。</p>
84	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>タコ公園の復活 「第2編5つの重点プロジェクトと2つのアクション」について、調布市のまちづくりの中心を「タコ公園」復活させることにより実現する。 5つの視点すべてにおいて、「タコ公園」を復活させることが最適解となる。 「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」 ⇒子供がクルマの危険と関係なく遊べる場所。交番が駅前広場内にあり、市役所西側の「(仮称)鉄道敷地公園(相模原線)」に比して、防犯性でメリットがある。 「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」 ⇒調布の中心が子供の遊び場所であるということが、子育てのしやすい街としてののシンボルとなる。 「高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまち」 ⇒たこ公園は、駅前なので子どもだけで来る場所ではなく、親世代、祖母・祖父世代、障がい者、すべての人が集って思い思いに憩える場所となる。 「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」 ⇒多世代・地元と市外とインバウンド全ての人が遊びを通じて交流する拠点は調布駅前が最良。 「人と自然が共生するうらおいのあるまち」 ⇒地下駐輪場廃止でタコ公園が大きな樹木がたくさんある、駅前が緑あふれる、人と自然の共生する場となる。 2つのアクション横断的連携による施策の推進調布のまちの魅力発信について ⇒調布のシンボル、第一の魅力として、旧第一小学校であった場所、がタコ公園となった歴史、ウメ、アオギリや、明樹会の古木とともに市民皆が街の中心の公園を大切に活用することが市民の幸せの発信源となる。</p>	<p>調布駅前広場については、2014(平成26)年度に都市計画事業認可を取得して以降、現在、北側から段階的に整備を進めていますが、バス停のほか、身障者用の乗降場や一般車両の乗降場を設けるなど、公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーを整備する計画としており、旧調布駅前公園(通称タコ公園)のような公園を整備することは難しい状況です。 一方で、駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、引き続き市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。</p>
85	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	<p>東急ストア前の横断歩道はなぜ無くなってしまったのですか 電話BOXを設置して渡れないようにしても赤いボールをおしのけてみんな通ります。 重い買物をして遠くの横断歩道を渡りたくありません。連動式で良いのでぜひ横断歩道を作ってください。</p>	<p>御意見いただいた横断歩道については、周辺の交通量や隣接する横断歩道との間隔など、総合的に検討した上で、市と交通管理者である調布警察署等が協議し、現在の形としています。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
86	第3編	分野別計画 施策23 良好な住環境づくり	P182 良好な居住環境の形成と支援 まちづくり指標「バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合」は市の政策としては適切ではない。市営住宅などの増設、維持管理など本筋の政策は費用がかかるのでお題目だけにして、逃げの指標にしているように見える。住宅確保要配慮者（低額所得者等）の居住支援の推進に関する指標にすべきである。	施策23「良好な住環境づくり」の基本的取組23-2「良好な居住環境の形成と支援」においては、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等）の居住支援の推進とともに、居住環境改善の取組として、バリアフリー対応、太陽光・太陽熱利用などの住宅改修工事の一部を助成することにより、居住環境の向上の支援に取り組んでいます。その中で、少子高齢化への対応を図る住宅のバリアフリー化を広く促進する観点から当該指標を設定しています。
87	第3編	分野別計画 施策24 安全で快適なみちづくり	歩行者にやさしい歩きやすいようにすること。 公道には看板を置かないこと。	施策24「安全で快適なみちづくり」の基本的取組24-2「人と環境にやさしい道路空間の整備」では、すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現を目指し、バリアフリー基本構想や特定事業計画に基づき、安全で快適な歩行空間を有する道路整備を進めていくこととしています。 また、道路内に看板等の工作物を設け、道路を継続して使用する場合は、道路管理者の許可のほか交通管理者の道路使用許可が必要となりますので、無許可で設置している看板等については、適切に指導を行って参ります。
88	第3編	分野別計画 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	長期政権で市全体がたるんでいるのではない。 例えば駅前広場の掲示板に「広場での販売行為は禁止」とあるが、夕方から夜にかけて野菜果物を販売している。しかもそこでリンゴなどを切って試食させている。不衛生きわまりない。もし伝染性の病気になったら誰が責任を取るのか。 掲示板を出したらそれをしっかり実行することが必須だと思う。 広場は市民の広場では、交通の邪魔	道路内に一定の工作物を設け、道路を継続して使用する場合は、道路管理者の許可のほか交通管理者の道路使用許可が必要となります。現在、調布市では、占用許可基準を満たしていないワゴン車等を一定の時間路上に停めて物販を行うことに対して許可を行っていません。特に、調布駅前広場においては、2018（平成30）年9月25日に道路区域に編入したことから、道路空間（調布駅前広場）を多目的に活用するためのガイドライン（案）に基づき、適切に指導を行っています。併せて、市民に対し、公的なイベントを伴わないリアカー等による単独での物品販売行為に関する注意喚起を行っております。
89	第3編	分野別計画 施策24 安全で快適なみちづくり	調布市基本計画策定の視点の一つとして一番に取りあげられている市民の安全・安心の確保について私の要望を述べさせて戴きます。 私は今年十一月に墨田区より深大寺に転居致しました。調布市が街おこしとして映画をとりあげているいるところと深大寺周辺の風情が好きだったこと、それに調布市が熱心に市政に打ちこんでいることの三つが私をこの地へ転居した理由です。 引っ越してまもなくの頃感じたことはこの地へ移ってバスと自転車の利用が私達夫婦の足となっております。道路整備のゆきとどいた大きな通りは歩道も広く、自転車と歩行者を分けて作られている反面、三鷹通りなどの通りの歩道の狭さはとても危険が一杯です。小・中学生の通学に利用されるこの幹線道路等、それ以外にも歩道の狭い通りが多くあります。その改善を願っています。	市では、道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した調布市道路網計画に基づき、骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を進めています。 道路整備に当たっては、地域の皆さんや関係権利者との合意形成が必要なことから、長期の時間を要しますが、道路網計画に掲げた道路整備の目標の視点の一つに「快適、便利、そして安全な移動空間の確保」を掲げており、だれもが安全で快適に移動することができるみちづくりを進めて参ります。
90	第3編	分野別計画 施策24 安全で快適なみちづくり	電話で土木管理課に車橋の欄干の鳥の糞で美観が損なわれるので清掃の依頼相談をお話した以後何回かの清掃をして頂きまして有難うございます。 野川のせせらぎ、四季折々の景観が好きで、時々散歩で通るコース、橋も新しく架け替えられ新環境になりましたが上空には電線が有り格好の鳥達の休息所になり落し物をする為に欄干が汚されてしまいます、堂々巡りになります。今後定期的に清掃をして頂ければ汚物が堆積されずに景観が維持されると思います。 市民の意見書聞き入れの機会を設けて頂き、また清掃を実行して頂き感謝申し上げます、今後も何か気づいた事が有れば意見投函をして行きたいと思っております。 以上	安全で快適な道路環境を維持するため、引き続き、適正な管理に努めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
91	第3編	分野別計画 施策24 安全で快適なみちづくり	古い都市計画道路よりも生活道路の安全化を。基本計画策定の参考とする「市民意識調査」全体で、生活するうえで不満のトップは「道路政策」であり、優先順位希望のトップが「安全な道づくり」ではないのか？ 無制限の宅地化で、道の狭さが調布の特徴？	道路は、交通の円滑化による都市機能の向上はもとより、良好な都市空間の形成のほか、避難路の確保など防災機能の向上など、市民生活に欠かせない多様な役割を有しています。これらの道路の多様な役割を十分発揮できるよう、安全で快適なみちづくりを進めていきます。
92	第3編	分野別計画 施策24 安全で快適なみちづくり	24-1では安全と感じている割合は50%以下だが、歩行者自転車利用者感覚ではもっと低い。	これまでの道路利用に関するアンケート調査においても、「歩道を安全に、快適に歩けるようにしてほしい」や「自転車を安全に利用できるようにしてほしい」という意見を多くいただいており、道路を利用するだれもが安全で快適に通行できるよう、みちづくりを推進していきます。
93	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	高齢者や障害者が安心して調布市で住み続けられるまちにするために、調布駅前に駐輪場を作って欲しいです。 調布駅は京王トリエやビックカメラなど商業施設が出来ました。2020年にはオリンピックもあります。調布駅を利用する人が今後増えると思いますので、駐輪場を作って下さい。 障害者手帳などハンデのある人向けの駐輪場を作って下さい。市の駐輪場です。	自転車は、市民の日常生活の中で、通勤、通学や買い物などにおける身近な交通手段として、多くの方々に利用されており、市では、調布市自転車等対策実施計画に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な駐輪場の整備と有料化の取組を進めています。調布駅周辺につきましても、京王線地下化後の跡地を活用した新たな駐輪場整備を進めているほか、計画を見直すこととした調布駅南地下自転車駐車場の代替施設の確保に向けた検討を進めており、引き続き、障害のある方を含め利用者の視点に立った整備、運営に努めて参ります。
94	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	同じく買物の為にわずか30分とめるだけで（歩道に）違反キップを貼られます。機械式で有料で良いので駐輪台も考えて下さい。向かいの駐車場下の駐輪場迄重い荷物を運ぶことを考えて下さい。	御意見の歩道空間を活用した自転車ラックの設置については、歩行者や車いす、ベビーカーなどの安全な通行の妨げになるほか、緊急時の避難の支障にもつながるなど課題があります。引き続き、店舗等の事業者、店舗に近く利便性の高い駐輪施設の設置の働きかけを行って参ります。
95	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	P190など 自転車利用の促進 駐輪場を増設すること。利用料金は無料または安価にすること。 また、巨大駐輪場を設置するのではなく、空きスペースを有効活用するような迅速で安価な手法を取り入れること。また、補助を出して、民間駐輪場を推進すること。	市では、施設の適正管理と受益者負担の観点から、調布市自転車等対策実施計画に基づき、恒久的な駐輪場の整備と有料化の取組を進めています。併せて、市の駐輪場の時間ごめ料金につきましては、市民の利便性向上の為、最初の90分間を無料としており、2019（平成31）年4月からは100円で利用できる時間を6時間から12時間に延長する予定です。 また、空きスペースを有効活用するような駐輪場については、駐輪場の持続性や安全性、管理面での課題があると認識しておりますが、今後も、導入事例を参考に研究して参ります。 なお、民間駐輪場につきましては、現在も補助制度はありますが、引き続き、民間事業者等に駐輪場設置を働きかけて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
96	第3編	分野別計画	施策25 総合的な交通環境の整備	調布市だけが東京都の中で調布駅布田国領駅と3駅地下3階建の駅を作っていますが地下鉄ではないのに異常です。地下駐輪場。人間はモグラではないです。 事故が起きて調布駅、布田駅、国領駅、その3駅間の中間で停電地震などで電車が停車して1時間以上停車した場合に酸素不足となり小児老人の死者です。その時市の責任として1人1億円の賠償訴訟を行います。人間は動物のモグラではありません。もう地下利用止めて下さい。余りにも人間を無視している政策です。	京王線の調布駅・布田駅・国領駅の3駅については、2012（平成24）年8月に京王線連続立体交差事業により地下化が実現しました。この地下方式の連続立体交差事業により、18箇所の踏切を除却することで、道路交通の円滑化や歩行者・自転車の安全性の向上、鉄道により分断されていた市街地の一体化など、様々な面で事業効果を発現しており、今後も、京王線の地下化に連動した都市基盤整備を進めていく中で、魅力あるまちづくりに取り組んで参ります。 また、調布駅南地下自転車駐車場については、調布駅前広場内の記念樹的な樹木を保全するとともに、調布駅前広場全体の整備スケジュールに影響を及ぼさないため、計画を見直すこととしました。今後は、駅周辺における現況調査の結果を踏まえながら、地下駐輪場の代替施設の確保に向けた検討を進めて参ります。
97	第3編	分野別計画	施策25 総合的な交通環境の整備	歩道における駐輪のあり方と自転車は歩道を引いていくことを指導すること。 近年、自転車利用が増える一方で、自転車の通行マナーや放置自転車は歩行者の安全性や景観などの点で大きな課題となっています。引き続き、自転車利用環境の整備と合わせて、調布警察署や調布交通安全協会などの関係機関と連携・協力しながら、市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上を図って参ります。	

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
98	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	南口から品川通り経由で国領経由の調布迄のミニバスなどの検討も願いたい。 現在駅南口から調布南口迄の路線バスは狛江駅経由となり余計な時間を要し不便を感じる。	高齢者の社会参加の促進と公共交通不便地域の解消を目的に、現在、ミニバス3路線を運行しています。新たなバス路線や路線の延伸については、現時点ではバス運行における事業採算性や運転手の確保などの課題などがあり、実現は難しい状況にありますが、バス事業者との協議を重ねていく中で、利便性の向上に努めていきます。
99	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	基本構想 P7・7 快適でより便利なまちをつくるためにだれもが利便性の高い都市環境について P11 第7節快適でより便利なまちをつくるために だれもが便利で安全・安心に移動できる良好な交通環境が整ったまち 公共交通の充実、交通結節機能の向上 以上の基本計画・構想に鑑み、平成40年24万1,741人のをピークに減少に転じるとなっていますが平成30年1月1日現在調布市の人口は23万2,000人となり高齢人口(65才以上の人口)は全国的な増加傾向と同様な増加が続いていますとなっています。特に平成40年の予定では男女共55才～64才の増加が見込まれています。 そこで、仙川2丁目付近は調布市と三鷹市との境目となり市道東35号線にミニバスの運行の提案を致します。仙川駅から国道20号線を走り仙川2丁目を右折、市道東35号線を走り中原京王通り・中仙川通り・仙川通りから杏林大学を往復するミニバス路線の運行をお願い致します。 高齢者が増加し病院通いにも困難を来すものと考えます。 だれもが便利で安全・安心に移動できる良好な交通環境が整ったまちとして住み続けられることを希望いたします。 以上	
100	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	グリーンホール前の大規模な駐輪場より 市民はあちこちから調布駅周辺に集まります。今も駅北口、南口、東口・・・といろいろな駐輪場がありますが、それぞれの地域から集まる駐輪場の台数を増やし充実させて下さい。 一日単位置ききの駐輪場も欲しいです。旅行等の時は6時間ごとでは膨大な料金になってしまふ。 バスも車も使えない時間帯はとても困ります。	市では、施設の適正管理と受益者負担の観点から、調布市自転車等対策実施計画に基づき、恒久的な駐輪場の整備と有料化の取組を進めています。併せて、市の駐輪場の時間ぎめ料金につきましては、市民の利便性向上のため、最初の90分間無料としており、2019(平成31)年4月からは100円で利用できる時間を6時間から12時間に延長する予定です。また、調布駅周辺の自転車等駐輪場については、利用者の方向別のアクセスなどを考慮して、調布駅を中心に分散配置することを基本的な考え方として、段階的に整備を進めています。引き続き、恒久的な駐輪場の整備を進めて参ります。
101	第3編	分野別計画 施策25 総合的な交通環境の整備	自転車ネットワーク道はごく一部。歩道も狭く傾いているので車椅子三輪車は走れない。	自転車レーンを設置するには十分な道路幅員が必要であり、交通管理者等との協議を行いながら、限られた空間の中で対応できる方策として、道路状況を踏まえながら、自転車専用通行帯や自転車ナビマークを表示しています。 自転車利用者のマナー向上と合わせ、歩行者・自転車・自動車がともに安全で安心して通行できる道路の環境整備を進めるため、2018(平成30)年11月に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の確保に向けた取組を進めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
102	第3編	分野別計画	施策25 総合的な交通環境の整備	<p>P184 安全で快適なみちづくり 自動車利用のための幹線道路整備から、歩行者、自転車、公共交通（バス、電車）中心の政策に転換すべきである。多くの市民のニーズは子どもから高齢者、障害者までの歩行者の安全な通行や自転車の安全な通行（歩行者や自転車との共存）といった、主として生活道路の整備（単なる拡幅ではない）であるにもかかわらず、幹線道路の整備を推進するために、市民の道路整備に対する不満はいつまでも減少しない。狭い道路でも譲り合うなどソフト面も考慮した政策や、自転車を車道に戻すには、自転車専用帯を設けるなどの考え方の転換が必要である。</p>	<p>道路は、交通の円滑化による都市機能の向上はもとより、避難路の確保による防災機能の向上、良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動に不可欠な機能を有しており、道路の役割に応じて、地域の特性や将来の交通需要に対応した道路交通網を形成していく必要があります。そのため、道路整備に当たっては、円滑な交通ネットワークを形成するための主要な道路と地域住民の生活に密着した生活道路の双方の役割に応じた整備をバランス良く進めていくことが必要であると考えており、引き続き、調布市道路網計画に基づき、安全で快適な交通環境の向上に努めて参ります。</p> <p>また、歩行者や自転車等の安全性確保のため、交通安全意識とマナーの向上を推進するとともに、調布市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の確保に向けた取組を進めて参ります。</p>
103	第3編	分野別計画	施策26 地球環境の保全	<p>第3編「26-2 地球環境保全行動の推進」について</p> <p>「公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業」は良い取り組みだと思います。市内には34だけではないもっと多くの公共施設があるでしょう、もっともっと拡大実施することを望みます。</p>	<p>現在、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について、国の固定価格買取制度を活用し、市営住宅など34箇所の公共施設にて実施しております。</p> <p>本事業の更なる拡大については、日照条件等の物理的制約があることや、国の固定価格買取制度における買取価格が下がっていることなどの事由により、現時点では難しいと認識しております。</p> <p>このため市としては、一般家庭の太陽光発電設備の設置費用の一部補助を継続するとともに、「一般社団法人調布未来(あす)のエネルギー協議会」と協働して再生可能エネルギーの啓発活動を通じた普及促進に努めて参りたいと考えています。</p>
104	第3編	分野別計画	施策26 地球環境の保全	<p>分野別8施策28：地球環境。2011年東日本大震災、原発事故以来、エネルギー政策について、論議検討はしてきたのか？ 再生可能エネルギー利用の姿勢を。さらに節電、費用節約のためにも、庁内外全体の新電力への変更可能性の点検や見積りを。</p>	<p>再生可能エネルギーの普及促進については、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指すうえで、大変重要であると認識しておりますが、国としての方針も定まっていない現段階において、市としては、地球温暖化対策の中でこれまでも省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでおり、今後も継続的に取り組んでいくことが肝要であると考えています。</p>
105	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	<p>私は5年前に千葉から調布へまいりました。音楽大学や映画の町だけあって文化的で楽しくいつも賑わっているなという印象です。その良さを残し、今後100年200年後にいいなと思われるためには緑の木がポイントだと思います。緑豊かな環境は人々を平和な気持ちにさせるので大切なことです。深大寺や多摩川の自然をより活かして、文化と緑が共存する都市をめざしてほしいです。</p>	<p>基本計画の重点プロジェクト5に掲げた「人と自然が共生するうおいのあるまち」を目指し、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用しながら、関係施策を展開して参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
106	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	相模線上部公園予定地の変更	鉄道敷地については、2015（平成27）年度に鉄道敷地整備計画を策定し、順次、緑道空間を創出することとしております。その中で、市役所西側の京王相模原線の鉄道敷地に整備する公園については、調布駅前公園の代替として位置付け整備していくこととしています。
107	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	タコすべり台と砂場。とても素晴らしい所でした。サルスベリの花は長持ちで清々しい。	基本計画の重点プロジェクト5に掲げた「人と自然が共生するうおいのあるまち」を目指し、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用しながら、関係施策を展開して参ります。 その中で、施策27「水と緑による快適空間づくり」の基本的取組27-2「水と緑の創出」の取組において、公園・緑地機能再編指針に基づき、地域ニーズに合わせた整備を計画的に実施することとしております。いただいた御意見について、今後の取組の参考とさせていただきます。
108	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	地面がクッションマットの公園をつくってほしい。	
109	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	P200 水と緑による快適空間づくり 東部地域の農地やなかよし広場や樹林地が急激に住宅地に変貌している。これら緑地を守る事業を積極的に推進すべきである。樹林地は、園庭のない保育所の園庭がわりに利用されている。保育行政の貧困の象徴でもある。公有地化など積極的に保護すべきである。日本全体では人口減少社会に入ったにもかかわらず、実態は、宅地化、道路化といった「乱開発」が進んでいる。一定の規制をすべきである。	東部地域の自然については、その緑の連続性や地域特性からも、貴重な地域資源であり、一体的に保全していくことが望ましい地域であると認識しています。しかしながら、厳しい財政状況の中、その全てを公有化することは困難であり、今後は、地域制緑地制度の活用や基金の有効活用による財源の確保を図りながら、既存の緑の保全に努めて参ります。
110	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	P203など 公園、なかよし広場、里山などの維持・拡大を図ること 調布の目玉商品になるようなもの（深大寺周辺）だけでなく、市民が日々の生活のなかで利用する公園やなかよし広場や樹林地が、近年の宅地化で消失しているにもかかわらず、行政が有効な手を打てていない。 オリンピックの何分の一のよいかから、力を注ぐべきである。 声を出せない子どもの人権や子育てに関わる問題である。例えば、若葉小学校の近くの樹林地は（園庭のない？）保育の場として利用されている。保育行政の貧困の受け皿としての役割も果たしている。	貴重な地域資源である水と緑を次世代に継承していくために、公園・緑地等の公有化に取り組むことは、重要であると認識しています。引き続き、地域の状況を踏まえ、基金の有効活用などにより、公園不足地域が発生しないよう崖線樹林地や公園の公有化に向け取り組んで参ります。
111	第3編	分野別計画	施策27 水と緑による快適空間づくり	意見：「第3編 分野別計画 施策27 水と緑による快適空間づくり」について P201の表に見る通り、市内の緑は急激に減っていると実感しています。調布市の魅力は、緑が多いことです。田畑や社寺林や屋敷林などの樹木が多く、1970年代の開発以前の地主さんたちが、維持管理を負担してくれてきたからだと感謝しています。そして、この40-50年間に転入した新住民もまた、狭い敷地に植栽し、植木鉢を置き、緑のある暮らしを好んでいることにもよると思います。 けれども、近年の3ヶ年だけでも、生産緑地の宅地化をはじめ、未利用地とおもわれできた崖地などの住宅開発が著しく進み、若葉町から入間町にかけての国分寺崖線、そして西つつじヶ丘の台地の景観が大きく変わっています。住宅増加は、人口増となり、保育所・小中学校の不足など子育て環境の劣化にもつながります。 目先の人口増にとらわれずに、20年先30年先以降の人口減少を見据えた行政を望みます。 生産緑地の地主が開発業者に売らなくて済むように、公有地化を進めてください。	市内の農地の8割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などにより、その面積は、年々減少し、住宅へ転用されていることは認識しています。 これまで、市では、緑地の連続性や地域の特性を踏まえ、地域制緑地制度を活用し、民有地等における緑の保全に努めて参りました。また、生産緑地法等の一部改正に伴い、都市農地を保全・活用していく観点から、生産緑地地区に定めることができる区域の面積要件を500㎡から300㎡に緩和する条例を2018（平成30）年4月1日に施行しました。今後は、施策18「都市農業の推進」の基本的取組18-3「都市農地の保全と多面的活用」の取組の中で、生産緑地地区の追加指定と併せて、生産緑地法の改正に伴う特定生産緑地の指定に向けた取組を進めて参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
112	第3編	分野別計画	<p>施策27 水と緑による快適空間づくり</p> <p>駅周辺に体育館や遊具施設がほしいです。 深大寺に有りますが、車やバイクのある方しか、行けません。雨の日でも幼児から高齢者まで楽しめる公園や施設があったら楽しく健康的な調布市になるのでは。</p>	<p>調布駅前広場については、2014（平成26）年度に都市計画事業認可を取得して以降、現在、北側から段階的に整備を進めていますが、バス停のほか、身障者用の乗降場や一般車両の乗降場を設けるなど、公共交通だけでなく、広く一般の方も使いやすいロータリーを整備する計画としており、旧調布駅前公園（通称タコ公園）のような公園を整備することは難しい状況です。</p> <p>一方で、駅前広場の整備に当たっては、交通の利便性の向上とともに、にぎわいの創出や市民のふれあい、交流が育まれる広場空間となるよう、市民参加を実践しながら広場全体の機能の検討に取り組んで参ります。</p> <p>施策27「水と緑による快適空間づくり」の基本的取組27-2「水と緑の創出」の取組において、公園・緑地機能再編指針に基づき、地域ニーズに合わせた整備を計画的に実施することとしております。いただいた御意見について、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
113	第3編	分野別計画	<p>施策28 ごみの減量と適正処理</p> <p>歩道の隅にゴミを出しておりましたら、駄目と注意（ゴミ屋さんから）をされ、ゴミ収集日は憂うつになります。</p>	<p>市では、ごみの減量と資源のリサイクルを推進するため、分別収集を行っています。「ごみ出し基本ルール」、「市で収集するもの」、「市では収集できないもの」について、市ホームページ等で掲載しておりますので、内容を御確認のうえ、適切な排出にご協力をお願いします。</p>
114	第3編	分野別計画	<p>施策28 ごみの減量と適正処理</p> <p>P206 ゴミの減量と適正処理 市民に渡る前の製品や運送の包装から削減するような、企業などへの働きかけの取組みを追加すべきである。</p>	<p>施策28「ごみの減量と適正処理」において、資源循環型社会の形成に向け、3R（リデュース=ごみの発生抑制、リユース=再利用、リサイクル=再資源化）の取組を推進しております。</p> <p>企業等の事業者に対する取組については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、過剰包装をしないことやごみになりにくいものを販売する等、事業者と消費者との連携によるごみ排出抑制の取組を推進して参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
115	第3編	分野別計画	<p>施策28 ごみの減量と適正処理</p> <p><分野別計画> 環境に優しく、自然と共生するために</p> <p>上記項目に対して、アイデアがあります。 国分寺市の公立図書館では、毎月購入している多数の雑誌についてくる付録はすべて燃えるゴミとして廃棄しているそうです。 職員や希望者にあげてしまうと、税金で購入しているもののため不公平感が出るのですべて処分せざるを得ないと、関係者から聞きました。 毎月処分している付録の山を見たことがあるのですが、とてつもない量です。 内容は、例えば ポーチ ハンカチ ノート ペン 手帳 クリアファイル 靴下 趣味系のもの など様々です。 全国の公立図書館の多くで、毎月このような大量の新品の付録を処分していることが予想され、何かできることはないかと思っています。</p> <p>つきましては、せめて調布市の公立図書館で毎月発生する新品の付録に関しては、例えば養護施設に寄付するなど、ゴミにならない工夫というのはいかがでしょうか。</p> <p>もし、既に対応中、あるいは何かしらの対応をされているということでしたらすみません。</p>	<p>市内公立図書館では、購入している雑誌に付属されている付録については、一定期間保管した後、母子生活支援施設や福祉施設に寄付をしております。 引き続き、施策28「ごみの減量と適正処理」に掲げる資源循環型社会の形成に向け、3R（リデュース=ごみの発生抑制、リユース=再利用、リサイクル=再資源化）の取組を推進して参ります。</p>
116	第3編	分野別計画	<p>施策29 快適な生活環境づくり</p> <p>素案に路上喫煙全面禁止！を含めていただきたい！</p>	<p>受動喫煙防止対策については、施策29に屋外喫煙対策を位置付けるとともに、施策12「生涯を通じた健康づくり」の基本的取組12-1「からだどこの健康づくり」において、受動喫煙による健康への悪影響から市民を守る観点から位置付けております。 市では、適切に受動喫煙防止対策を実施している市内の飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として公表する取組を実施しているほか、市民の受動喫煙による健康被害を未然に防止することにより健康増進を図るとともに、東京2020大会等を契機に市を訪れる方々の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目的とするなど、2018（平成30）年5月に「調布市の受動喫煙防止対策に関する取組方針」により市の基本的な考え方を示したところです。 今後、市独自の受動喫煙防止条例の制定や路上喫煙禁止区域の指定などの取組の実施を検討するなど、引き続き、受動喫煙を防止する環境づくりを進めて参ります。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
117	第3編	分野別計画	施策29 快適な生活環境づくり	<p>毎日、毎日、毎日、毎日 外へ出れば必ず、歩きタバコをしている方々を目にします。 中年以上の男性（←自分のまわりにおいてのことですので偏見といってもいいのですが）にあまりにも多いので、子供と外出時、中年以上男性と思しき方を見かけると手もとを見て警戒して歩く癖ができました。歩きタバコだけでなく、ポイ捨て（火がついたままのものもしょっちゅう見かけます）、自転車で乗りながらのタバコ、車に乗りながらのタバコ、. . . そばを通り過ぎるとき、とても怖く嫌な思いをします。過ぎたマナー違反行為の対策を強化していただけたら嬉しいなと思います。</p>	<p>施策29「快適な生活環境づくり」の基本的取組29-2「美化活動の推進」において、たばこのポイ捨て防止の啓発、美化推進重点地区をはじめとする自主的な美化活動の支援などに取り組んでいます。 また、受動喫煙防止対策については、施策29に屋外喫煙対策を位置付けるとともに、施策12「生涯を通じた健康づくり」において、受動喫煙による健康への悪影響から市民を守る観点から位置付けております。 市では、適切に受動喫煙防止対策を実施している市内の飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として公表する取組を実施しているほか、市民の受動喫煙による健康被害を未然に防止することにより健康増進を図るとともに、東京2020大会等を契機に市を訪れる方々の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目的とするなど、2018（平成30）年5月に「調布市の受動喫煙防止対策に関する取組方針」により市の基本的な考え方を示したところです。 今後、市独自の受動喫煙防止条例の制定や路上喫煙禁止区域の指定などの取組の実施を検討するなど、引き続き、受動喫煙を防止する環境づくりを進めて参ります。</p>
118	第3編	分野別計画	施策29 快適な生活環境づくり	<p>歩きタバコをする方が多いのと、カスを排水溝に捨てる行為は見ていて気持ちよいものではありません。 都市部と違って道路が整備されておらず、騒音がひどいのですが歩道を歩いていると車がそばを走る感覚が怖い。 歩道が狭いのも自転車とすれ違う際怖い。 良い住環境で気持ちよい街にしていきたいです。</p>	<p>施策24「安全で快適なみちづくり」において、人と環境にやさしい道路空間の整備に取り組むとともに、施策25「総合的な交通環境の整備」において、歩行者や自転車等の安全性確保のため、交通安全意識とマナーの向上や調布市自転車ネットワーク計画に基づく自転車走行空間の確保に向けた取組を進めていくこととしています。 また、施策29「快適な生活環境づくり」の基本的取組29-2「美化活動の推進」において、たばこのポイ捨て防止の啓発、美化推進重点地区をはじめとする自主的な美化活動の支援などに取り組んでいます。 受動喫煙防止対策については、施策29に屋外喫煙対策を位置付けるとともに、施策12「生涯を通じた健康づくり」において、受動喫煙による健康への悪影響から市民を守る観点から位置付けております。 市では、適切に受動喫煙防止対策を実施している市内の飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として公表する取組を実施しているほか、市民の受動喫煙による健康被害を未然に防止することにより健康増進を図るとともに、東京2020大会等を契機に市を訪れる方々の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目的とするなど、2018（平成30）年5月に「調布市の受動喫煙防止対策に関する取組方針」により市の基本的な考え方を示したところです。 今後、市独自の受動喫煙防止条例の制定や路上喫煙禁止区域の指定などの取組の実施を検討するなど、引き続き、受動喫煙を防止する環境づくりを進めて参ります。</p>
119	第3編	分野別計画	施策29 快適な生活環境づくり	<p>外出の時は門に鍵をかけて出ますがゴミの収集日は門が風で開かない様にゴミを門の中に置いてゴムひもで門を閉じて出掛けます、留守の時ゴムひもで簡単に開けて宅地の中で用をたす方が居るのです。近くに建築業者が家をこわすのから家を建てる迄行ってトイレ（簡易）を持って来ておりません。1度尋ねましたらコンビに行ってますと言われましたがコンビに迄距離があります。行政指導を行って下さい。</p>	<p>調布市環境基本計画では、基本目標の一つに「人と環境が調和する快適で美しいまち」を掲げ、公衆マナーの順守を目指した意識啓発をはじめ、都市美化に関する取組を推進しております。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
120	第3編	分野別計画 施策30 平和・国際 交流施策の 推進	P220 平和と国際交流・多文化共生 「自分第一」主義が横行するようになった昨今の危険な世界情勢の中で、歴史を踏まえ、草の根レベルの活動が重要であり、積極的に推進すべきである。	市は、「調布市非核平和都市宣言（調布市議会）」、「調布市国際交流平和都市宣言（調布市）」の2つの平和宣言を行っています。また、2010（平成22）年8月には、核兵器のない平和な世界の実現を目的とした「平和市長会議」（現「平和首長会議」）に加盟し、平和を希求する立場から、継続的に平和に関する事業に取り組んでいます。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020（平成32）年は、国際交流平和都市宣言の35周年の節目を迎えることを見据え、戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させることなく、若い世代に着実に継承していくための取組を引き続き推進して参ります。
121	第3編	分野別計画 施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	P221 人権の尊重・男女共同参画社会の形成 昨年（2018年）は、MeToo運動の高まりにより、長年の男女差別の構造が批判を受けた。近隣自治体では首長のセクハラ問題があった。調布市役所のなかにも存在するであろう男女格差をしっかりと調査し、改善を推進すべきである。 計画案押し付けのアリバイ作りになっている現状を改善すべきである。 何が問題かまず明らかにされたい。それと市民の認識とに差があるかないかを見ることが必要。	2015（平成27）年8月に制定された女性活躍推進法や2016（平成28）年6月閣議決定の「日本再興戦略」改定2016に示された女性活躍推進に関する施策等に基づき、すべての就労者が子育て・介護などの家庭生活に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、市内の事業所に対する情報提供や相談体制の充実など環境づくりを推進する必要があります。市は、男女共同参画推進センターを拠点施設と位置付け、固定的性別役割分担の解消や配偶者暴力の未然防止等の取組を推進しており、2016（平成28）年度に改訂した調布市男女共同参画推進プラン（第4次）においては、社会状況に応じた各種施策のほか、女性活躍推進法に対応する計画としました。引き続き、市民、実行委員、事業所など多様な主体と連携して男女共同参画社会の実現に向けて取り組んで参ります。
122	第4編	行革 プラン 2019 全般	行財政改革は公平性を第一に考えるべきだ。 歳入と人件費をリンクして赤字解消をすべきだ。 歳入が予定より少なければ四半期ごと見直しをして少ない時は自然に人件費をカットして公平性を保つ。税を100%納入する人と20%しか納入しない人に差をつけるべきだ（ふるさと税等）税を100%納入した市民から見ると20%納めない人が同じ行政サービスを受けるのは公平性にかける。差別問題だ。税は義務だが、ふるさと税は寄付だ、まったく違うことだ。 市民に公にして義務と寄付、納税100%と20%が同じサービスは差別だ。市としての考えを市民に公にすべきだ。今でも差別感は大い。 他の自治体と比較を市民に示すべきだ。赤字対策として歳入と人件費をリンクすること。 税の公平さを市民に周知すべきだ。 至急市民に示すべきだ。	市では、今後も市税をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係経費などの様々な財政需要が見込まれるといった厳しい状況の中で、基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していかなければならないと認識しています。そのため、あらゆる角度からの「財源確保」と創意工夫に基づく「経費縮減」を基本とする見直し、改革・改善に取り組み、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを持続的に提供するとともに、最少の経費で最大の効果を目指していきます。 なお、ふるさと納税制度による減収影響や職員人件費の推移については経年で把握しているため、それらの状況を踏まえつつ、引き続き、市税収納率の向上や国・東京都の特定財源の確保などといったあらゆる角度からの歳入確保や、多様な任用形態に基づく人材の効果的な活用などによる簡素で効率的な組織体制の整備に取り組んでいくこととしています。
123	第4編	行革 プラン 2019 方針1 参加と協働 のまちづくり の実践	行革プラン2019方針1：参加と協働のまちづくりの実践—市民が主役の街づくり 市民参加の仕組みである「市民参加プログラム」を機能させる。市民と専門家、行政とで計画策定から意志決定、変更まで。所管部局との話し合いのみでは「公的な」対話とならない。	市では、市政経営における基本的な考え方の一つとして「参加と協働のまちづくり」を掲げています。市民参加・協働の実践に当たっては、市における市民参加と協働の基本的なルールを定めた「調布市民参加プログラム」等に基づき、政策等の内容に応じて、様々な市民参加・協働に取り組んでいます。今後も参加と協働のまちづくりを推進していく中で、市民参加手法の全般の運用改善や創意工夫に継続的に取り組んで参ります。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
124	第4編	行革 プラン 2019	方針1 参加と協働 のまちづく りの実践	<p><市民参加のありかた> 市民と共に市政を進めていくためには、企画・計画段階からの市民が参加する。第三セクターを入れるのではなく、市と市民と一緒に取組む。情報開示を含め、職員と市民が共に同じ土俵で実質的な協議を持ち、一緒に計画を作り上げる。協議の仕方など、市民と共に今後学んでいけるとよい。</p>	<p>市民参加においては、その前提として、市民と情報の共有を図ることが重要であると認識しているため、内容に応じた様々な市民参加手法の活用と併せて、市政情報の積極的な提供に取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、市民との協働については、市民や市民活動団体、NPO法人等と市が対等の立場に立ち、共通の目標に向かってお互いが協力し合って取り組むこと、また、互いの意見が異なる際には、それぞれの意見を尊重しながら合意形成に努めていくことが重要であると考えています。そのため、今後も引き続き、「調布市市民参加プログラム」等に基づく市民参加手法の適切な運用等に取り組んでいくこととしています。</p> <p>2019（平成31）年度からの基本計画の策定に当たっては、市民同士や市民と職員との対話に意を用いた取組を実施しました。その中では、市の若手・女性職員によるプロジェクトチームが市内のイベントに出向いて、街頭でのアンケート調査などを通じて、直接市民からの意見を伺いました。また、市職員以外のファシリテーターのコーディネートにより、市民同士で調布の未来を語り合う場に職員も参加し、市民と職員が対等の立場でそれぞれの考え方を語り合うとともに、共有しました。</p> <p>なお、市民との協働に関する職員の市政に関する御意見を参考とさせていただき、参加と協働によるまちづくりを実現するに当たっては、庁内における意識の醸成も大切な取組の一つであることを踏まえ、「方針1 参加と協働のまちづくりの実践」における現状と課題において、職員の意識向上を図る旨の記述を追加しました。</p>
125	第4編	行革 プラン 2019	方針1 参加と協働 のまちづく りの実践	<p>補助金を受けると一定の条件（しぼり）が付いてくる。また期限があり、熟慮できないことも。補助金頼みではなく、今ある条件と、何を必要としているか、その条件の中で何ができるかということ、共に時間をかけて話し合うことが必要である。行政と市民は対立する関係のものではない、情報を共有することで、同じ土俵で知恵を出し合う関係が持てる。また、専門家の力を求める必要も出てくる。</p>	<p>2019（平成31）年度からの基本計画の策定に当たっては、市民同士や市民と職員との対話に意を用いた取組を実施しました。その中では、市の若手・女性職員によるプロジェクトチームが市内のイベントに出向いて、街頭でのアンケート調査などを通じて、直接市民からの意見を伺いました。また、市職員以外のファシリテーターのコーディネートにより、市民同士で調布の未来を語り合う場に職員も参加し、市民と職員が対等の立場でそれぞれの考え方を語り合うとともに、共有しました。</p> <p>なお、市民との協働に関する職員の市政に関する御意見を参考とさせていただき、参加と協働によるまちづくりを実現するに当たっては、庁内における意識の醸成も大切な取組の一つであることを踏まえ、「方針1 参加と協働のまちづくりの実践」における現状と課題において、職員の意識向上を図る旨の記述を追加しました。</p>
126	第4編	行革 プラン 2019	方針1 参加と協働 のまちづく りの実践	<p>市でファシリテーターを雇い、市民と共に話し合いの場を持つが、効果があるのか疑問。市民が意見を言える場にはなるが、それが生かされる実感はなく、その場だけで終わってしまう。それにかかる経費が無駄では。アンケート調査など、外注で丸投げになっていないか。調布市の事情を知るものが、具体的な問題を知る中でアンケートをつくらなければならない。議論の場やアンケートは、計画の土台になる大変重要なプロセスであるという認識を持たなければ、実際に生きるものにはならない。正規の職員が減少し、大変忙しい中とは思いますが、市民と協働を実現するには職員が市民と積極的にかかわる姿勢が必要だと思ふ。市民も今まで、行政にすべてを丸投げし、困ったときだけ訴えるというかわり方をしてきたので、双方考え方の大転換が求められる。</p>	<p><行革プラン2019 方針1に関する現状と課題の記述> 参加と協働に関するルール等の適切な運用やこれまでの実践を踏まえた市民参加手法全般の運用改善・創意工夫に取り組むことと併せて、参加と協働を実践する職員の意識向上を図る中で、参加と協働のまちづくりを推進する必要があります。</p>
127	第4編	行革 プラン 2019	方針2 効率的な組 織体制の整 備	<p>職員数 パートタイムの活用</p>	<p>質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、最少の経費で最大の効果を目指していく必要があると考えています。そのため、今後も引き続き、簡素で効率的な組織体制づくりを目指して、職員の適材適所の配置と常勤職員定数の管理に継続して取り組むとともに、再任用職員など多様な雇用形態に基づく人材の効果的な活用に取り組んでいくこととしています。</p>
128	第4編	行革 プラン 2019	方針2 効率的な組 織体制の整 備	<p>【対象】 アウトソーシング推進</p> <p>【意見】 アウトソーシング：止むを得ないと思うが、業者の選定は慎重にかつオープンに実施して欲しい（年金など外国業者から個人情報が見えるなどの失態があるので・・・）</p>	<p>民間活力の活用を推進していくに当たって、市から依頼する業務を適切に実施できる事業者を選定することは重要な視点の一つであると認識しています。御意見を参考とさせていただき、第1章の「第4節 計画期間及び体系」並びに第2章の「第2節 市民のための市役所づくり」の関連する内容において、業務の適切な履行を確保する旨の記述を追加しました。</p> <p><行革プラン2019 第1章、第4節、4つの方針ごとの視点の内容の記述> また、官と民との役割分担の下、民間に委ねることが可能なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、民間活力の活用を幅広く検討し、調布市の監理団体の活用も含め、市民サービスを提供する主体の見直しに取り組んでいきます。</p> <p><行革プラン2019 第2章、第2節、方針2の基本的取組2-2に関する取組内容の記述> 民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが可能なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、市民サービスの提供主体の見直しを進めます。</p>

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方
129	第4編	行革プラン2019 方針2 効率的な組織体制の整備	P248～ 人材の確保・育成 保育や介護など労働者不足の分野に重点投資すべきである。量の不足は質の低下を招く。	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、最少の経費で最大の効果を目指していく必要があると考えています。そのため、簡素で効率的な組織体制を整備するとともに、限られた人員体制の中で、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化することとしています。また、毎年度の組織体制整備において、各職場を取り巻く状況などを把握しながら、法改正・制度改正に伴う対応や、市の施策推進の観点などを総合的に考慮しながら検討を行っているところであり、今後も引き続き、同様の視点を踏まえた体制整備に努めていくこととしています。
130	第4編	行革プラン2019 方針3 人材の確保・育成	どれも重要な案件と思います。実施するにあたり、まずは、職員の給与の減額が必要不可欠ですね。 上場会社並みの給与は高過ぎる。 それを各案件に充当し、新たな予算は捻出するべきではない。	市職員の給与については、地方公務員法で規定される「均衡の原則（職員の給与は国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない）」に則り、民間企業との給与比較を基に行われる人事院勧告や東京都人事委員会勧告を参考に、調布市職員の給与に関する条例を定め支給しています。 市ではこれまでも、国や東京都における給与制度の内容や見直しの動向を踏まえ、給与制度の適切な運用と見直しに取り組んで参りました。行革プランにおいては、今後も引き続き、簡素で効率的な組織体制整備に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を目指す中で、「方針3 人材の確保・育成」に位置付ける個別プランにおいて、職員の職務に対する意欲ややりがいの向上につなげる観点も踏まえながら、職務・職責を適切に反映させる給与制度の適切な運用と見直しに継続的に取り組んでいくこととしています。
131	第4編	行革プラン2019 方針3 人材の確保・育成	どれも重要で必要なことと思います。実施するには新たに予算が必要です。 まず、職員の給与を削減し、その予算に充当すべきです。上場会社並みの年収です。 民間よりはるかに高い。バランスに欠けている。	
132	第4編	行革プラン2019 方針3 人材の確保・育成	職員数 質の向上	市政を取り巻く社会環境が変化する中で、高度化・複雑化する行政課題に適切かつ柔軟に対応できる知識や能力を有する人材の確保と育成に取り組む必要があると認識しています。そのため、市では、現在改定に向けた取組を進めている「第2期調布市人材育成基本方針実行プラン」に基づき、引き続き、若手職員を育成するためのチューター制度の運用、各種研修の充実、自己研鑽意欲の促進により、職員の職務意識や能力の向上に取り組むこととしています。
133	第4編	行革プラン2019 方針3 人材の確保・育成	分野別9施策31：男女共同参画。市役所内での女性活躍が保証されているのか？ 本会議での理事者側席に女性が1または0人では、人口の半分である女性の観点が市政に生かされるとは思えない。実際に生活や市民活動を動かしているのは女性では？	市では、現在策定に向けた取組を進めている「調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）」に基づき、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方ができる職場環境の整備を進めていくこととしています。また、女性職員のキャリア形成支援等の観点からも、時間外勤務の縮減及び定時退庁や年次有給休暇の取得等を推進し、職員それぞれのライフステージや家庭の状況に応じたワーク・ライフ・バランスの実現を図ることとしています。そのほか、育児休業等取得職員の代替職員の配置やハラスメント防止対策など、安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでいくこととしています。
134	第4編	行革プラン2019 方針3 人材の確保・育成	P248～ 人材の確保・育成 1) 市職員のレベルが必ずしも高いといえない。 にもかかわらず、市民が主権者にもかかわらず、権力を移譲された立場から、上から目線で市民に対応する職員も少なからずいる。一方、卑屈と思えるほど馬鹿丁寧に対応する職員もいる。 市民と対等に胸襟を開いて議論する・できるような職員が必要である。 特に、市の管理職以上は。2) 市民からみて、優秀であるとか、好感がもてる職員が必ずしもよい評価を得てない（またその逆も）ということを見聞きする。公正な人事評価を心掛けるべきである。	市では、「調布市第2期人材育成基本方針」に基づき、引き続き、「調布のまちに愛着と誇りをもち。市民に信頼され、意欲的にチャレンジする職員」を目指した取組を推進していくこととしています。その中で、接遇スキルや説明力等の向上を図る研修や、参加と協働のまちづくりの実践に必要な知識・技能を習得する研修などに取り組むこととしています。また、これまで管理職を対象として実施していた「目標管理型人事評価」の対象を係長職以下に広げて実施することなどを通して、職務に対する意欲・やりがいの向上につなげていくこととしています。

No.	構成	項目	御意見等の内容	市の考え方	
135	第4編	行革 プラン 2019	方針4 計画行政の 推進	公共施設、市の土地は、市民にとって、未来の子どもたちにとって大切な財産である。市の敷地を貸すなどのアンケートがあったが、市の土地を簡単に貸したり、売ったり、代替地として、財政の視点だけで簡単に手放してほしくない。手放したら未来はなくなる。	今後市税をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係経費などの様々な財政需要が見込まれるといった厳しい状況の中、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、市では、あらゆる角度からの「財源確保」と創意工夫に基づく「経費縮減」に取り組むこととしております。これまでも継続的に実施している、活用見込のない公図上の無地番地の一つで道路であった土地（赤道（あかみち））や水路などの市有地の売却は、財源確保に資する取組の一つとして考えています。その他、現在、特定の行政目的に供していない市有地の売却や貸付については、この先における市としての公共活用の見込みや貸付等の必要性などを総合的に考慮しながら適切に取り組んでいくこととしています。
136	第4編	行革 プラン 2019	方針4 計画行政の 推進	グリーンホール、福祉センターの建替をあたかも決定事項のように進めないこと。 第4編計画を推進するために（行革プラン2019） プラン39グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進（P257） グリーンホールの今後10年以内を目途とする建替えを見据えた施設整備に関する考え方の整理、 また、それらに基づく取組の検討、実施 総合福祉センターの移転・更新を見据えた今後の方向性及び施設整備に関する考え方の整理、 また、それらに基づく取組の検討、実施 上記プラン39では、グリーンホールや総合福祉センターの建替は決定しているように読めるが、旧耐震・バリアフリー難というだけで、建替を行うことをせず、施設の改修を行い高寿命化を図って欲しい。 東京都清瀬市の「清瀬けやきホール」では、青木茂建築工房(aokou.jp)による躯体を残した改築工事である「リファイニング建築（再生建築）」を行った実績があり、是非参考にしたい。 第4編計画を推進するために（行革プラン2019） プラン39グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進（P257） グリーンホールの今後10年以内を目途とする建替えを見据えた施設整備に関する考え方の整理、 また、それらに基づく取組の検討、実施 総合福祉センターの移転・更新を見据えた今後の方向性及び施設整備に関する考え方の整理、 また、それらに基づく取組の検討、実施	市では、2016（平成28）年度に策定した「調布市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）における基本方針に基づき、公共施設マネジメントの取組を推進していくこととしています。総合管理計画では、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減の観点も踏まえ、施設の状況を踏まえて、必要に応じて長寿命化を行うこととしており、機能向上に資する大規模改修（スケルトン改修）についても選択肢として検討し、必要に応じて取り組むこととしています。 グリーンホールについては、既に築40年以上が経過し、施設・設備の経年劣化やバリアフリーへの対応などが課題となっており、総合福祉センターについても築30年以上が経過し、施設・設備の経年劣化への対応などが課題となっています。これらの課題に加えて、グリーンホール及び総合福祉センターに関しては、総合管理計画における上記の視点のほかに、隣接する調布駅前広場の整備などの都市基盤整備との整合を図る必要があります。さらには、現在の建物に関する法令上の規制や事業の継続性確保に関する課題も考慮する必要があります。 そのため、グリーンホールの整備に当たっては、財源確保による市財政負担の抑制を図る必要があることから、隣接する総合福祉センターの敷地も含めた現敷地の最大限の活用と併せて、官民連携手法の活用を視野に入れた検討を行う必要があります。また、総合福祉センターについては、事業の継続性を確保することが重要であることから、移転・更新について検討を行う必要があります。 これらのことを踏まえつつ、今後も引き続き、グリーンホール及び総合福祉センターの今後の在り方検討や施設の整備に関しては、多角的な検討に取り組む中で、今後の方向性や施設整備に関する考え方の整理に取り組むこととしています。